

令和2年8月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和2年8月7日(金)午前10時00分から午後4時34分まで

場 所 相模原市役所 第3委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (請願第 1号) 「令和3年度使用相模原市立教科用図書の採択に関する
要望」

日程第 2 (議案第49号) 相模原市立小学校及び義務教育学校(前期課程)におい
て令和3年度に使用する教科用図書の採択について
(学校教育部)

日程第 3 (議案第50号) 相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)におい
て令和3年度に使用する教科用図書の採択について
(学校教育部)

日程第 4 (議案第51号) 相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令
和3年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採
択について(学校教育部)

日程第 5 (議案第52号) 事務の代理の承認について(教育局)

日程第 6 (議案第53号) 令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正
について(生涯学習部)

日程第 7 (議案第54号) 動産の取得について(学校教育部)

出席した教育長及び委員(6名)

教 育 長 鈴 木 英 之

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

委 員 宇田川 久美子

説明のために出席した者

教育局長	小林輝明	教育環境部長	井上隆
学校教育部長	細川恵	生涯学習部長	大貫末広
教育局参事 兼教育総務室長	佐野強史	教育総務室担当課長 (総務企画班)	藤波健二
教育総務室主査	的場秀剛	教育環境部参事 兼学務課長	岩崎雅人
学校教育課長	篠原真	学校教育課担当課長 (学力保障推進班)	菅原勝
学校教育課指導主事	小林岳有	学校教育課指導主事	藤本祐之
教育センター所長	浅倉勲	教育センター担当課長 (研究・研修班)	宮原幸雄
教育センター担当課長 (学習情報班)	後藤幹夫	教育センター指導主事	中井庸晴
教育センター指導主事	島田真人	教育センター指導主事	上田和子
教育センター指導主事	葛西久美子	教育センター指導主事	表木誕
教育センター指導主事	中島哲郎	教育センター指導主事	松原弘和
教育センター指導主事	鈴木正和	教育センター指導主事	鈴木雅哉
教育センター指導主事	中里勝也	教育センター指導主事	駒村明彦
教育センター指導主事	渡邊茂一	相模川自然の村 野外体験教室所長	渡邊直展
生涯学習部参事 兼生涯学習課長	太田修二	生涯学習部参事 兼スポーツ課長	高林正樹
事務局職員出席者			
教育総務室主任	島崎順崇	教育総務室主事	甚野栄美

開 会

鈴木教育長 ただいまから、相模原市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、平岩委員と岩田委員を指名いたします。

なお、本日の定例会は審議が長時間にわたる見込みですので、傍聴の方につきましては、審議に支障のない範囲で係員の許可により随時入退室を認めます。

また、本日は傍聴の方から撮影の申請が提出されております。相模原市教育委員会傍聴規則第 7 条の規程に基づき、会議冒頭のみ認めることといたします。

それでは、撮影をお願いいたします。

(撮 影)

鈴木教育長 よろしいでしょうか。

令和 3 年度使用相模原市教科用図書の採択に関する要望

鈴木教育長 それでは、これより日程に入ります。

今回、教科書採択に関する請願が 1 件提出されております。

日程 1、請願第 1 号、「令和 3 年度使用相模原市教科用図書の採択に関する要望」について審議いたします。

ご意見等ございましたらお願いいたします。

永井委員 請願を読ませていただきました。教科書採択につきましては、5 月の定例会において市教育委員会としての採択方針を策定し、その中で採択検討委員会の結果を参考に公正、適正を期し採択すると思いたしました。

私たち教育委員といたしましては、その原則に従って教科書採択に取り組むべきと考えます。

平岩委員 採択基本方針の基本原則の中で、公正、適正ということに加えまして、学校や児童生徒、地域などの特性を考慮して採択するというのがあります。学校や保護者の代表者が採択検討委員会の構成員には含まれていると承知しております。これは児童生徒などの特性を考慮するという意味なのだと思いますが、私たちとしましては、採択検討委員会の報告などを参考にしながら、相模原市の学校、そして子どもの特性に合った教科書を探

択することが大切なことだと考えます。

小泉教育長職務代理者 お二人のご意見と基本的には同じになりますけれども、5月に決定いたしました本市の採択基本方針に従いまして、公正、また適正に、そして何より相模原の子どもたちのために採択を行っていく、これに尽きると私は考えております。

鈴木教育長 他に質疑、ご意見等、ございませんか。

(「なし」の声あり)

鈴木教育長 今、小泉職務代理が本市の採択基本方針に従い採択を行っていくとまとめていただきました。皆様のご意見といたしましては、本請願は採択しない考えであると受け止めましたが、そういったことでよろしいでしょうか。

それでは、これより採決を行います。請願第1号、「令和3年度使用相模原市教科用図書の採択に関する要望」を不採択とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、請願第1号は不採択とすることに決しました。

相模原市立小学校及び義務教育学校(前期課程)において令和3年度に使用する教科用図書の採択について

鈴木教育長 それでは次に、日程2、議案第49号、「相模原市立小学校及び義務教育学校前期課程において令和3年度に使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

細川学校教育部長 議案第49号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に則り、相模原市立小学校及び義務教育学校前期課程において令和3年度に使用する教科用図書を採択いただきたく、提案するものでございます。

よろしくご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、具体的なことにつきましては、学校教育課長より説明させていただきます。

篠原学校教育課長 令和2年5月の教育委員会定例会、議案第44号におきまして、教科用図書の採択基本方針として、「相模原市立小学校及び義務教育学校前期課程において、令和3年度に使用する教科用図書は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に則り、採択する」とご決定いただきました。

よって、令和3年度に相模原市立小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書につきましては、別紙一覧のとおり、現在使用しているものと同一のものを採択いただきたく、ご提案申し上げます。

以上で議案第49号についての説明を終わらせていただきます。

よろしくご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 今年度4月から新しい小学校学習指導要領が全面実施となり、学校現場では、これらの教科書をもとによりよい授業づくりに取り組んでいると承知しております。

採択については、昨年、4年間の見通しを持った中で決定しているということでございますので、そのように進めていただき、まさに主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を引き続き推進していただきたいと考えているところでございます。

以上です。

鈴木教育長 授業改善を引き続き推進していただきたいというご意見もございましたが、他に質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第49号、「相模原市立小学校及び義務教育学校前期課程において令和3年度に使用する教科用図書の採択について」を原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第49号は可決されました。

相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において令和3年度に使用する教科用図書の採択について

鈴木教育長 それでは次に、日程3、議案第50号、「相模原市立中学校及び義務教育学校後期課程において令和3年度に使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。

先ほどの請願の審議の中でも話題に上がりましたが、本議案は相模原市教科用図書採択検討委員会の調査検討結果を参考にして採択を行ってまいりたいと思います。

また、審議に当たりましては、提案の理由の説明については、明瞭、簡潔にお願いするとともに、各委員の質疑、ご意見等につきましても内容を精査の上、ご発言いただくよう

お願いいたします。

あわせて発行者名につきましては、略称を用いて敬称は省略させていただきます。

なお、本議案の審議につきましては、全ての教科の採択が終了した後、議案第50号の採決を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局より説明をいたします。

細川学校教育部長 議案第50号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立中学校及び義務教育学校後期課程で、令和3年度に使用する教科用図書を採択いただきたく、提案するものでございます。

はじめに、教科用図書の採択について、これまでの経過をご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案とは別に配付しております議案第50号、参考資料2をご覧くださいと存じます。

図の中心に相模原市教育委員会がございまして、5月定例会におきましては、教科用図書の採択基本方針及び調査研究の観点について決定し、その結果を踏まえまして、5月19日に学識経験者や保護者、学校代表等で構成する第1回教科用図書採択検討委員会を開催いたしました。

また、5月から6月にかけて、教育委員会から任命された調査員が採択基本方針に基づき、必要な事項の調査研究を行い、調査研究報告書をまとめました。

また、市立中学校35校、義務教育学校1校に学校意向調査を依頼し、その調査結果をまとめました。

これらの取組と併せて、広く市民の方々に教科用図書をご覧いただくために、図の左にあります教科書展示会を6月12日から市内2カ所の教科書センターと臨時会場1カ所にて開催してまいりました。

7月7日には第2回教科用図書採択検討委員会を開催し、調査結果報告書をもとに報告があり、学校意向調査、展示会での閲覧感想、教科用図書見本本、文部科学省が公開する教科書編修趣意書等の資料に基づき協議を行い、検討結果報告書を確定いたしました。

以上が、これまでの教科用図書採択にかかる経過でございます。

教育委員会の皆様におかれましても、実際に教科書をご覧いただき、研究を進めていただいているところでございます。

本日は、採択検討委員会の検討結果につきまして、事務局である教育センターからご報告申し上げます。

本市の採択基本方針に則り、採択検討委員会の調査研究の結果等を参考に、本市の学校、生徒、地域等の特性を考慮し、議案第50号、参考資料3、令和3年度使用、中学校用教科書目録の中から種目ごとに1種の教科用図書を採択いただきたいと存じます。

よろしくご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、詳細につきまして、教育センター所長よりご説明申し上げます。

浅倉教育センター所長 それでは、採択検討委員会の検討結果をご報告いたします。

採択検討委員会では、各教科の種目ごとに目指す授業像を実現するために重視する観点を絞り、相模原市の生徒の実態に照らし合わせて検討をいたしました。

本日は、その結果、推薦された2者、または3者の教科用図書の特徴につきまして、各教科、種目別にご報告いたします。

それでは、国語の報告をさせていただきます。

国語は、4者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動となるような構成の工夫が各者で見られました。

検討委員会では、本市の実態を踏まえて、「新学習指導要領に示されている3つの資質・能力を育むことができる工夫がなされているか」という点を重視して検討が行われました。検討の結果、東京書籍の『新しい国語』と光村図書出版の『国語』が推薦されました。

はじめに、東京書籍でございますが、全体を通して言葉の力を明確にし、言語活動を通して思考力、判断力、表現力等を育むことができるような工夫がなされていました。

最初に、観点4について、2年の教科書50ページ、A5の附箋がついている箇所をご覧ください。

言葉に関わる敬語の学習について、会話調になっており、生徒にとって分かりやすく理解が深まる構成の工夫がなされていました。

次に、観点13について、1年の教科書になります、192ページ、A12の附箋がついている箇所をご覧ください。

学びの扉として、このページでは、分類する・比較するということを学ぶきっかけとなる内容が漫画で示されています。その後、192ページ下部に記載されている「詳しくは226ページ」とあるように、226ページの「学びを支える言葉の力」のページでは、分類する・比較するということを学びます。ここで学んだことを生かして、193ページ

の「話し合いで理解を深めよう」という学習に取り組む流れとなっており、資質・能力を育む工夫がなされていました。

続いて、光村図書出版でございますが、全体を通して、生徒たちが主体的に学習に取り組むことができるよう学習課程を明確に示し、確実に資質・能力を身に付けることができるような工夫がなされていました。

最初に、観点1について、1年の9ページでございます。B1の附箋がついている箇所をご覧ください。

「思考の地図」として、思考を広げる方法や整理する方法、深める方法を提示し、場面や目的に応じて課題を解決したり、自分の考えを深めたりすることができるような工夫がなされていました。

次に、観点14について、1年の28ページ、D15の附箋がついている箇所をご覧ください。

見開きのページになりますが、見開きで学習の流れが掲載されています。主体的・対話的で深い学びを通して、生徒たちが確実に読む力を身に付けることができるよう、上段には「見通しをもつ、とらえる、読み深める、考えをもつ」という国語科の学習課程が生徒たちに分かりやすい言葉で提示されており、見通しを持って学習することができる構成の工夫がなされていました。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

平岩委員 まず、ここで相模原市におけます、国語科の現状と課題について教えていただけますでしょうか。

表木教育センター指導主事 本市の国語科の現状につきましては、主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業展開を意識した指導が行われています。一方で、つきたい力を明確にした授業づくりに課題があると捉えております。

今後につきましては、生徒たちが見通しを持って主体的に学習に取り組めるようにすること、生徒たちの語彙を量と質の面から充実させること、教師が生徒たちに身に付ける力を明確にして指導すること、そうしたことが必要であると考えております。

以上です。

平岩委員 今、3点、課題を挙げていただきましたけれども、そういった課題を克服する

ために適した教材を選んでいきたいと思いますが、東京書籍、1年生の例を先ほど挙げていただきましたけれども、「分類する・比較する」ということで、漫画できっかけをつかんで、そして具体的に学んでいくことができ、そして興味を持って取り組めるということ、これはいいなと思いました。

それからもう1つ、光村図書出版の「思考のレッスン」ですけれども、文章を読み取ったり、物事を理解したりする点で、これ非常に大切だと思います。これはぜひ子どもたちに身に付けさせたい力だと思います。この「思考のレッスン」については、どの学年にもありましたけれども、最初のページの方で思考の地図としてまとまっています。これは様々な場面で活用することもできる汎用性のあるものなので、子どもたちにとって非常に役に立つと思いました。

鈴木教育長 両者のよい点について、挙げていただきましたが、ほかにありますでしょうか。

岩田委員 国語では語彙力もやはり必要になってくると思うのですけれども、この2者の間でどんな特徴があったかを教えていただきたいと思います。

表木教育センター指導主事 例えば東京書籍では、1年生の教科書、328ページをご覧ください。

「言葉を広げよう」として、語彙のまとめが掲載されていました。また、1年生の53ページでは、「広がる言葉」として、語彙を広げる工夫がなされておりました。

一方、光村図書出版では、例えば1年生の300ページで、「語彙を豊かに」として、語彙のまとめが掲載されておりました。また、1年生の80ページでは、「もっと伝わる表現をめざして」として、語彙を広げる工夫がなされておりました。

以上です。

鈴木教育長 工夫について説明がありましたが、よろしいでしょうか。

宇田川委員 光村図書出版では、ただ「語彙を豊かに」として、様々な種類の語彙をまとめて載せているだけにとどまらず、表現につなげていく工夫が見られたのではないかなと思いました。

例えば、今ご説明があったように「もっと伝わる表現をめざして」というところでは、伝えたいことを伝えるように表現するための観点が挙げられていることによって、その観点から言葉の質についてすごく深く考えることができ、インプットからアウトプットへというか、知識をため込むだけではなくて、実際の生活の中で使えるということにつなげて

いる点がよいなと思いました。

永井委員 たくさんの言葉が整理されていて見やすいことに加えて、言葉について深く考えさせ、語彙の質を高める教材としては、光村図書出版がよいと思います。とてもよいのですが、ただ、光村の「語彙を豊かに」というところで紹介されている言葉が、明るくプラスな方向に偏りがちなのではないかなと感じました。

中学生の発達段階を考えると、思春期のもやもやした気持ちやドロドロした感情があると思いますが、それらともしっかり向き合い、それを言葉にする力が必要だと思います。そうしたときに、その気持ちをぴったりと表す言葉がやはり必要になりますし、そんな自分を認めて、ネガティブな面があっても当たり前だと思えようになるためにも、教科書にはぜひ偏りなく載せていただきたいと思いました。

鈴木教育長 感情を表す言葉について、幅広くという要望ですね。

平岩委員 語彙力の大切さは、日ごろ常々感じているのですけれども、語彙を豊かにするということは、単に表現力だけではなくて、考えを整理する助けになっていくのだと思います。こうした力は人生にとってとても大事なことだと思います。

幾つか例を挙げていただいたほかのところ、光村図書出版なのですが、最後のページ、どの学年も「言葉を味わう」があります。そこには、子どもたちの世界だけだとなかなか出会うことがない言葉が掲載されています。こういった言葉を知ることでも語彙を豊かにすることにつながって、非常に大切なことのように感じました。

鈴木教育長 そのとおりだと思います。

小泉教育長職務代理者 光村図書出版、東京書籍とも、思考方法とか語彙力など、必要な力が身に付く、つけさせるための工夫がされていることが分かりました。また、そうした力を子どもたち自身が身に付ける際に、やはり主体的に見通しを持って取り組むことが課題だという報告もございました。

そういう点で、光村図書出版の見通しを持つという点では、見開きで掲載されており、生徒にとって非常に分かりやすいと感じましたが、東京書籍では、見通しを持つことに関しての工夫はどうだったのでしょうか。

表木教育センター指導主事 東京書籍の見通しを持つことについては、例えば、1年生の40ページをご覧ください。

学習の見通しが「てびき」として示されており、目標が記載され、ここで身に付ける力としても言葉の力として整理されており、

宇田川委員 どちらも甲乙つけがたいという感があるのですけれども、見通しを持つことに関して、光村の方が学ぶ前に自分自身でこれから学ぶことを構造化できるのではないかと感じました。そのことによって、学ぶことに対するスタンスというか、構えができて、その上、学習課程に沿った見通しを持つことができるのではないかと思い、その点がよいと思っております。

鈴木教育長 自ら学ぶこと、見通しが持てるという点を評価していただいたと思います。

岩田委員 これまで出たように、確かに子どもがどう学ぶかということは大事だと思えます。

また、あわせて教科書の中で取り上げられている教材も、この時期に子どもたちが影響を受けるものとして大事なのかなと思っていて、両者とも各学年にわたって工夫はされていると思うのですけれども、特に光村図書出版の方では、最近話題になった「君たちはどう生きるか」であるとか、池上彰さんであるとか、羽生善治さんみたいな方の親しみやすい作品も掲載されていて、子どもたちから見ても親しみやすさがあるのではないかなという印象を受けました。

鈴木教育長 ここまで各委員の皆様から、様々な視点でご意見をいただきました。どちらもよい点、工夫されている点を確認できましたが、子どもたちが学習の見通しを持って主体的に学習に取り組むことができる点、あるいは語彙を、量と質の面から充実させる工夫がなされている点等から、光村図書出版が適しているというご意見が多くあったと思えます。今までの意見交換、あるいは協議の中で、さらにご意見等がございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

鈴木教育長 よろしいですか。それでは、国語については光村図書出版の『国語』を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、国語科については光村図書出版の『国語』を採択するという事にいたします。

続いて、書写に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

浅倉教育センター所長 それでは、書写の報告をさせていただきます。

書写については、4者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動となるような構成の工夫が各

者で見られました。

検討委員会では、本市の実態を踏まえ、効果的に文字を書くことができる工夫がなされているかという点を重視して検討が行われました。検討の結果、三省堂の『現代の書写』と光村図書出版の『中学書写』が推薦されました。

では、2者についてご説明いたします。

はじめに、三省堂からお伝えいたします。観点4について、48ページ、B3の附箋がついている箇所をご覧ください。

「やってみよう」では、グループ新聞をつくる活動が設定されており、主体的・対話的で深い学びとなるよう、話し合い活動を取り入れながら考えを深める構成となっております。

次に、観点12について、66ページ、B7の附箋がついている箇所をご覧ください。これまでに学習した目的に応じて書く力を生かして、情報誌をつくる活動が設定されており、学校生活や日常生活で学んだことを生かす工夫がなされています。

続いて光村図書出版についてお伝えいたします。まず、観点4について、96ページ、D6の附箋がついている箇所をご覧ください。

「考えよう、確かめよう、生かそう」として、課題解決型の学習課程が示されており、課題に対して見通しを持って主体的に取り組むことができる構成となっております。

次に、観点12について、86ページからのD11の附箋がついている箇所をご覧ください。

楷書と行書の使い分け方について、場面や目的に応じた効果的な書き方について学ぶ内容となっております。生徒が理解しやすいよう、課題が明確で分かりやすい工夫がなされています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

小泉教育長職務代理者 まず、書写で学ぶべきことや身に付ける力について、どのようなものがあるかもう一度説明をお願いできますでしょうか。

表木教育センター指導主事 書写で学ぶ内容や身に付ける力としましては、主に3点挙げられます。

1点目は、文字を正しく整えて速く書くことができます。2点目は、毛筆で学ん

だことを硬筆で生かすことです。3点目は、主体的・対話的で深い学びの視点で先述の2点の力を身に付けることでございます。

以上です。

小泉教育長職務代理者 書写に時間におきまして、私自身も考えるのですけれども、主体的・対話的で深い学びの視点で授業がつくられていくことが大切かと考えています。報告にも各者の工夫があったとありましたが、三省堂においては対話が設定されている点が私はよいと考えました。

また、片や、光村図書出版におきましては、課題解決型の学習課程になっているところがよいと感じました。

以上です。

鈴木教育長 2者のよい点を挙げていただきましたが、ほかにご意見等、ございますでしょうか。

平岩委員 書写の時間でも主体的・対話的で深い学びが大事ということで、その視点での授業で、確実に書写の力を身に付けることの大切さというのはよく分かりました。それと同時に、書写の時間はやはり落ち着いて、文字を正しく丁寧に書くことも大切なのだと思います。

三省堂なのですけれども、表紙の裏側、裏表紙の裏側というのでしょうか、そのところに非常に丁寧な楷書や行書で記された教材が載っています。きれいな文字はこういうものなのだということをしっかり示されていて、子どもたちにとってもそういった意識が高まるものだと感じました。

ここでひとつ伺いたいのですけれども、文字を正しく丁寧に書くことについて、2者ではどのような工夫があったか教えていただきたいと思います。

表木教育センター指導主事 三省堂では、例えば、20ページのように毛筆での学習を硬筆に生かすための段階的な反復練習ができる工夫がなされておりました。

一方、光村図書出版では、別冊として書写ブックがついております。いわゆる硬筆学習帳となっており、学んだことを硬筆に生かす工夫がなされておりました。

以上です。

鈴木教育長 2者の工夫について説明がありましたが、よろしいですか。

宇田川委員 どちらも毛筆で学んだことを硬筆に生かすところでの段階的な学びは網羅されていて、どちらもよいなと思いました。その中でも特に光村図書出版の書写ブックが、

取り外しても使えるという点で、また教科書に直接書き込むのではなくて独立していることがすごくいいなと思いました。

何故そう思ったかと言いますと、独立していることで3年間の自分自身の学びを振り返り、そしてその中で自分の学びのプロセスというか、上達したことが記録としても残せるし、自分でも成長がよく分かるという部分で、また、文字を正しく丁寧に書く意欲にも何かつながっていくのかなという点で書写ブックはよいと思いました。

鈴木教育長 書写ブックについての評価がありました。ほかの視点でのご意見、ございますでしょうか。

岩田委員 今出ていた、学んだことを硬筆に生かすという点では、両者とも記載がされているのですけれども、特に宅配便の送り状の書き方であるとか願書の記載の仕方のところで、生活に実際に生かせる内容について、具体的で分かりやすく示されているのは光村図書出版だと思いました。

こういった、この実用的な力を中学校の段階で身に付けることはやはり大事なことで私は思っています。

鈴木教育長 学んだことを今後の生活に生かしていくという点での評価だと思います。

小泉教育長職務代理者 生活に生かすという点でお話しさせていただくのですけれども、生かす工夫として、各者様々な書式が掲載されていました。先ほどの報告にもあったように、学校生活や日常生活に生かせる内容も工夫されていると感じました。2者とも学んだことを実際に生かすことができる工夫がなされていると感じています。やはり最終的には、日常の生活に生かせることが大事だと考えております。

永井委員 私もこのように確実に生活に生かす力を身に付けるのはとても大切だと思います。それに加えて、文字に対する興味を持つこともぜひ大切にしたいと思います。

光村図書出版の教科書では、92ページから95ページまでのあたりに載っているのですけれども、全国文字マップという教材が掲載されています。文字には様々な種類や歴史があります。ここで紹介されているのは、旅行した際に目にする石碑などに記されているものなのですけれども、自分で実際にどこかに行ったときに目にして、子どもたちが「この字がかっこいいな」とか、珍しい書体を目にして「これ変わった字だな」なんて思って、文字をよく観察することにつながるとは思います。そういうことで文字に対する興味を高められると思うので、こういうところに、教科書に載っていたことを、例えば旅行に行ったときに自分で目にしたらとてもうれしい気持ちになって、余計に文字について興味が湧

くのではないかと思いますので、ぜひ、そういうところはよかったと思うので。

鈴木教育長 生徒の興味、関心を高められる点での評価だと思います。

平岩委員 今、永井委員の意見を伺っていて、なるほど、文字への関心、それから興味という視点があるなと思ったのですが、この文字への関心と関連しまして、ほかの視点で、文字への関心を高める特徴的なものがあったら教えていただけますでしょうか。

表木教育センター指導主事 例えば三省堂では、74ページに、文字に関わる仕事をしている人について取り上げ、文字文化への関心を高める工夫がなされておりました。

一方、光村図書出版では、84ページで、「デザインと文字」として、文字文化の豊かさに触れる資料が掲載されておりました。

以上です。

鈴木教育長 工夫についての説明がありました。平岩委員、よろしいでしょうか。

平岩委員 今、光村図書出版の方で挙げていただいた「デザインと文字」はいいなと思いました。

最近、生活の中で手書きでないことがやはり多くなってきていると思うのですが、活字であっても文字と文書の内容には深い関係があると思っています。活字であっても内容に合う文字を選ぶことが大切だと感じますので、このような教材から活字への関心を高めることができるのはいいことだと思います。

鈴木教育長 おっしゃるとおり、確かに今は、手で書くことが非常に少なくなっているの、そういう意見を参考にしたいと思います。

永井委員 手で書くこともとても大切なのですが、光村図書出版のコラムとして掲載されているユニバーサルデザイン書体というのが、98、99ページになるのですけれども、これについての教材も非常によい教材だと思いました。パソコンとか印刷をするところに入っていたりするかと思うのですけれども、これがあらゆる人の読みやすさについて考えられていると思いますので、まさに本市の教育振興計画にある「共に認め合い」というところにつながると思います。

鈴木教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

ここまで各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。子どもたちが文字を正しく整えて速く書くことができる力を育むことができるよう工夫されている点について説明もあったわけですが、こういう点、あるいは文字に対する興味を高めることができる点等から、光村図書出版が適しているというご意見が多かったと思います。今までの意見

交換、あるいは協議の中でご意見ございましたら、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

鈴木教育長 それでは、書写については光村図書出版の『中学書写』を採択することによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、書写については光村図書出版の『中学書写』を採択するという事にいたします。

教科書を入れ替えますので、暫時休憩といたします。

(休憩・10:44～10:45)

鈴木教育長 再開いたします。続いて、社会地理的分野に入ります。事務局より説明をいたします。

浅倉教育センター所長 それでは、社会地理的分野の報告をさせていただきます。

社会地理的分野は4者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、新学習指導要領解説に示されている「地理的な見方、考え方」を働かせ、課題を追求したり解決したりするプロセスが具体的に示されているものが各者で見られました。

検討委員会では、生徒が問いを持ち、主体的に問題解決していく内容であり、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」をバランスよく育むことができる構成となっているかという点を重視して検討が行われました。なお、領土問題については、各者とも事実を正確に記載してありました。

検討の結果、東京書籍の『新しい社会 地理』と教育出版の『中学社会 地理 地域に学ぶ』の2者が推薦されました。

はじめに、東京書籍についてご説明いたします。東京書籍でございますが、全体を通して多くの資料が提示されており、基礎的・基本的な知識・技能や地理的事象を観察する力、資料を活用する力を育成できる構成となっていました。

最初に、観点1について、7ページ、A1の附箋がついているページをご覧ください。

見方・考え方のコーナーを設け、どこにどのようなものがあり、どのようなものの広がりがあるかという視点を示し、地理的な見方・考え方を働かせて学習が展開できるように工夫されていました。

次に、観点14について、137ページ、A14の附箋がついているページをご覧ください

さい。各章の終結部にまとめの活動を設け、探求課題の解決に取り組むことで、主体的に追求、解決しようとする工夫がなされており、国際理解、国際協調の精神を育み、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会について、社会の仕組みや課題を読み解き、主権者として共に生きる力を育むための工夫がありました。

続きまして、教育出版でございます。現代や過去の地理的事象について、多面的・多角的に考察し、今日的な課題の所在やその解決について探求し、主権者として共に生きる力を育むことができるようになっております。

観点3について、49ページ、B3の附箋がついているページをご覧ください。

本市の教育振興計画の目指す人間像にあります「共に認め合い、^{いま}現在と未来を創る人」と関連して、各地域の導入部に地球的課題というコーナーを設け、生徒が自分なりの枠組みで社会や世界を捉え、今日的な課題の所在やその解決について探求できるようになっています。

次に、観点14について、46ページ、B19の附箋がついているページをご覧ください。

各章のまとめでは、身に付いた知識を用いて課題について意見交換をするなどの活用場面が設定されており、地理的事象がそこで見られる理由について、背景や要因を深く考えることで、これからの生き方につなげることができる工夫がなされています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

永井委員 まず、本市における地理的分野の授業の現状と本市が授業で大切にしていることについて教えていただけますか。

小林学校教育課指導主事 本市においては、基礎的・基本的知識、概念、技能を習得するとともに、単元全体を通して各地域の地理的課題について解決していくような授業づくりを大切にしております。

永井委員 単元全体を通して各地域の地理的課題について解決していく授業とは、具体的にどういったことをされているのでしょうか。

小林学校教育課指導主事 例えば、中国・四国地方の単元において、産業を切り口にして地域の特色を追求していく中で、産業が交通網の発展に支えられていることや、それによって生じた過疎化や都市化の課題、それを解決していく地域活性化のためのアイデアを考

える学習など、1つの課題を手がかりにして、その地域の全体の様子について単元全体を通して関連付けて把握していくような学習展開です。

岩田委員 今、説明していただいた課題を手がかりにした授業展開はやはりすごく大事だと思うのですが、その点において、この2者の間でどんな違いがあるのかということについて、どういう話し合いがなされたのかをもう少し、具体的に教えて欲しいのですが。

小林学校教育課指導主事 2者ともに課題を解決していく授業のために工夫された編修がなされており、その2者の特徴的な部分について報告がありました。

東京書籍では、課題をもとに学習を進め、単元のまとめにおいて、既習事項の反復問題等で知識を確実に定着させ、思考ツールなどを用いて、多面的・多角的に地理的事象について考えを深め、まとめていくような構成となっていました。

教育出版では、単元を通して課題を追求していき、最終的に子ども同士の意見交流の場を通して、自分なりの考えを持たせるような構成になっています。

鈴木教育長 2者の特徴的な説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。

小泉教育長職務代理者 社会科の地理的分野において、今日的な課題について、子ども自身に考えさせ、関心・意欲を高めさせることも必要かと思っています。実際に学校現場の先生方が授業を行う観点から見たときに大事にしたいことはどんなことなのでしょう、教えていただけたらと思います。

小林学校教育課指導主事 生徒自らが、一側面だけでなく、多面的・多角的に考えることが大事かと思っています。

自分たちが今、学んでいることが遠い世界のことであり、身近な問題として捉え、最終的にこれからはこうあるべきであるという自分なりの考えについて、事実に基づいた考察ができることが大事ではないかと思っています。

宇田川委員 今の件につきましては、やはり生徒自身が興味・関心を持って主体的に学んでいけるような資料があると有効かと思っています。その点、教育出版では、いきなり世界の概要から入るのではなく、自分の身近な生活とのつながりから入っていけるように、例えば、「タピオカの原料がどんなものか知っていますか」という問いから入り、私たちが暮らしている地域と世界が結びついているという資料から、どこか遠いところのよそ事の世界ではなく、自分とのつながりのある世界として学ぶという工夫がなされているかなと思いました。そういう点から、また国際的な視野を広げていくということから、教育出

版の方がいいかなと思いました。

鈴木教育長 身近な生活から学んでいける点がよいということだと思います。

岩田委員 今の宇田川委員に合わせて、身近な生活との関連というところで見ると、教育出版の方は、例えば、パスポートを使って自分の生活と世界の理解を深める工夫であるとか、あとこの地図のいろいろな図法についても、国際連合のマークのところとの関連を示しているという形で工夫が見られると思いました。

平岩委員 両者の違いということで、例えば宗教に関する記述をちょっと見たのですが、東京書籍では、日本の生活や行事における宗教との関わりについての説明という形でした。教育出版では、「人々の考え方や価値観もつくり出している」とありまして、これは広い視野に立って考えさせるような表現にも工夫があると思います。

永井委員 教育出版の教科書では、宇宙から捉えた地球・日本列島という見開きのページがあるのですが、真ん中のあたりを開いていただけますか。

130ページ、真ん中のちょうど折り込んでいるところなのですけども。こういうページがとてもいいと思うのです。全体の特徴について、広い視野に立って俯瞰的に捉えることができるような工夫がされていると思います。

中央区にはJAXAがあって、宇宙に近いという感覚を持っている生徒も相模原市の中学生の中には多いと思いますが、そういう生徒たちがより楽しく興味を持って地球や日本についての考えを深められると思うので、これがとてもいいと思います。

鈴木教育長 ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、ここまで各委員の皆様から様々な視点からご意見をいただきました。

主体的に問題解決をしようとする態度を育てることや、広い視野に立って、多角的・多面的な見方を育むという点から、教育出版が適しているというご意見が多くあったと思います。今までの意見交換、あるいは協議の中で、さらにご意見ございましたら、お願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

鈴木教育長 それでは、地理的分野につきましては、教育出版の『中学社会 地理 地域に学ぶ』を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、地理的分野については、教育出版の『中学社会 地理 地域に学ぶ』を採択するということにいたします。

また、教科書を入れ替えますので、暫時休憩をいたします。

(休憩・10:59～11:00)

鈴木教育長 再開いたします。続いて、社会歴史的分野に入ります。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

浅倉教育センター所長 それでは、社会歴史的分野の報告をさせていただきます。

社会歴史的分野は、7者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、新学習指導要領解説に示されている「歴史的な見方・考え方」に基づいた課題解決型の授業づくりがなされるよう、学びのプロセスが具体的に示されているものが多く見られました。また、我が国の国土の理解や歴史の文化を大切にし、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育成する工夫が各者で見られました。

検討委員会では、思考力・判断力・表現力等の育成として、章・節の学習内容ごとに問いや課題が設定されているか、探求活動の一助となる工夫が見られ、主体的・対話的で深い学びの実現に役立てられているかについて検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の『新しい社会 歴史』、教育出版の『中学社会 歴史 未来をひらく』、帝国書院の『社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き』の3者が推薦されました。

はじめに、東京書籍についてご説明いたします。全体を通して学習の問いを軸にして、主体的・対話的で深い学びを通して、資質、能力が育成できる構成となっております。

それでは、観点4について、95ページ、A4の附箋がついているページをご覧ください。

章の全体を振り返る前に、一つひとつの節の課題の振り返りを踏まえてから、章全体の課題を解決できるように振り返りを行える構成となっております。

次に、観点13について、97ページ、A13の附箋がついているページをご覧ください。

章のまとめでは、多様な思考ツールによって時代の特徴を多面的・多角的に考えられるように工夫されています。歴史に見られる課題を把握し、複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断の上、まとめられるような工夫がなされています。

続いて、教育出版でございます。全体を通して、学習の基礎・基本として、思考力・判断力・表現力等を育成できる構成となっております。

それでは、観点1について、88、89ページ、B1の附箋がついているページをご覧ください。

ください。「歴史を探ろう」のページでは、女性の権利や環境問題などが扱われており、これらの問題に対する歴史的な背景を学ぶことで、その学びを人生や社会に生かせるような工夫がなされています。

次に、観点14について、116、117ページ、B10の附箋がついているページをご覧ください。

大名行列と藩の財政を扱った「歴史を探ろう」のページでは、関心を持たせ、課題を追求する内容となっております。また、「読み解こう」では、学習の手順が具体的に示されており、段階的に史料を読み取り、価値判断ができるように配慮されています。

続いて、帝国書院でございますが、課題解決に主体的に取り組むことができるような教材により、基礎的・基本的な知識・技能を習得することで、観察したり、資料を活用したりする力を育成できる構成となっております。

それでは、観点3について、91ページ、C3の附箋がついているページをご覧ください。

「未来に向けて」の中に人権や平和を扱ったコラムがあります。本市の教育振興計画における目指す人間像「共に認め合い」につながる、多様性を認め合うことの大切さに気づくことができる内容となっております。

次に、観点13について、123ページ、C17の附箋がついているページをご覧ください。

「タイムトラベル」では、右上に「前の時代と比べて特色を考えよう」が設けられており、歴史学習において重要な時代間比較を通した思考が行いやすいよう工夫されております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

平岩委員 まずは、本市における歴史的分野の授業の現状、それから授業で大切にしていることについて教えてください。

駒村教育センター指導主事 単元や題材など、内容や時間のまとまりの中で学習を見通し、グループなどで対話する場面や生徒が考える場面を設定しながら授業を行っております。

また、課題を追求したり解決したりする活動を進めて、社会的事象を時期や情勢の推移に着目して捉え、その類似点や相違点などに気づかせながら、事象同士の因果関係などを明

らかにしながら学習することを大切にしております。

平岩委員 歴史は小学校から学んできていると思うのですが、9年間の学びのつながりを意識していく中で、小学校で学んでいた内容は中学校でどのように生かされているのか知りたいのですが、お願いいたします。

駒村教育センター指導主事 学校段階間の接続につきましては、小学校で学習した人物や文化財、出来事が太字で掲載されており、また章の導入部分や年表、本文に小学校のマークが表記されているなど、3者とも工夫が見られます。

以上です。

永井委員 確かに小学校で学習した内容を踏まえて学習できるように構成されていれば、自宅で例えば学習をするときや学習を見直す場面でも役に立つと思うので、とてもよいと思います。

岩田委員 そうした今まで出ている縦のつながりも大事だと思うのですが、社会科の授業というのは私たちの生活に関わるいろいろなことを学習していく中で、ほかの分野であるとか、ほかの教科との関連について、この3者でどんな特徴があるかというところについて教えていただきたいと思います。

駒村教育センター指導主事 東京書籍では、分野関連マークや他教科関連マークが示されております。

一方、教育出版につきましては、特設ページの脚注部におきまして、地理・公民的分野との関連を示す関連マークが示されております。

また、帝国書院につきましては、学習内容と関連する人物や出来事について、ページの下部に小学校、または地理・公民との関連マークが示されており、横断的に学習を展開する工夫が見られます。

以上でございます。

小泉教育長職務代理者 3者が推薦されましたが、歴史的な見方や考え方について、特徴的な点、また工夫がなされている点について、教えていただけないでしょうか。

駒村教育センター指導主事 東京書籍につきましては、探求のステップ、教育出版では確認・表現、帝国書院では「確認しよう・説明しよう」のコーナーにおきまして、歴史的な見方・考え方を引き出す学習の問いや課題が示されております。各者とも時代ごとの特色に気づかせ、学びに生かせる工夫が見られます。また、各章でまとめの活動を位置付けておりまして、学習内容を整理しながら、さらに深められるように学習の課題や方法等が示

されております。

鈴木教育長 今、工夫の説明がありましたけれども、よろしいですか。

永井委員 さらにお聞きしたいのですが、子どもたちの学習活動で大切な多面的・多角的な見方については、どのような点が工夫されていますか。

駒村教育センター指導主事 3者とも思考の手順や方法が具体的に示されており、時代ごとの特色やその変容への気づきや学びに生かすきっかけとなる内容でございます。

例えば、東京書籍でいいますと、Xチャートなど、考えるための技法が設けられ、また各章のまとめの活動で設けられております。

教育出版につきましては、学習内容についての視点を変えて捉える「歴史を探ろう」「歴史の窓」が設定されております。

帝国書院につきましては、関連する資料から問題の解決を図るための活動が「多面的・多角的に考えてみよう」で掲載されております。

以上です。

永井委員 巻末の歴史年表については、私は教育出版のものがすっきりしていて一番見やすく、記載事項も理解しやすいと思いました。

ほかの部分でも写真やイラストが多用されていて分かりやすく、中学生が学ぶときには興味が広がると思います。

また、文化的な作品も多く掲載されていて、美術の教科書でも見られるものもあり、教科横断的な気づきにつながるのではないかと思います。

そして、学習課題の書いてあるところに必ず時代年表があって、ここではこの時代を学ぶのだということがとても分かりやすくなっていてよいと思います。

全体的に落ちついた色調で、見やすく読みやすいですし、「歴史を探ろう」というコラムは、短文で何を探るかが読み取りやすく書かれており、子どもたち自身でも探ってみようと思わせる内容でした。

このような理由から、私は教育出版の教科書がよいと思いました。

平岩委員 今、歴史年表という言葉が出てきまして、やはり歴史を勉強している上で年表というのは外せないものだと思うのですが、帝国書院の場合には日本と海外の交流という欄がありまして、これは特徴的だなと思いました。そのほかにも巻末で日本と世界の結びつきについて、年表のほかに地図などの資料なども活用できるようになっていまして、広い視点で歴史が見つめられるような配慮を感じています。

岩田委員 私は、帝国書院に注目したのですけれども、特に、全般的に歴史を個人とか庶民とか生活の視点から盛り込んでいるという点で評価していました。

特に例えば、帝国書院の152ページとか153ページのところでいうと、資本主義における児童労働について、挿絵であるとか、児童労働の子どもたちの一日の生活時間みたいなものも具体的に記してあって、産業革命であるとか工業化が庶民の子どもたちの生活環境の悪化にどういうふうに影響したのかというところの理解が深まるのかなと思っておりました。

鈴木教育長 要は時代の推移とそれに伴う社会の課題というところで評価できると。

平岩委員 江戸時代の差別というところを注目したのですが、3者、東京書籍だと117ページ、それから教育出版が125ページ、それから帝国書院も125ページに記載がそれぞれあります。

帝国書院では、事実が具体的で、そして明確に記されていると思います。そして、当時の差別に対する、どうしてこういうことがあったのだろうという疑問に対する解決のヒントがしっかりと載っています。現代における問題としても取り上げられていますので、これがいいなと思いました。

小泉教育長職務代理者 改めてになるのですけれども、社会科を学習する上で重要となる視点について教えていただけないでしょうか。

駒村教育センター指導主事 社会科は、地理・歴史の並行学習を行い、その中で地理的な見方・考え方について、空間認識を歴史学習でも生かすことで、当時の人々の暮らしや社会構造が多面的に捉えやすく、各観点での学びの一助となることが期待できるというところがあります。

また、新学習指導要領の解説におきましても、歴史上の出来事を理解するとともに、自らが生活する日常の空間的な広がりの中で実感的に捉えることや、また比較や関連、時代的な背景や地域的な環境、そして歴史と私たちのつながりなどの視点に着目して、時代間を比較しながら学ぶことが大切であると示されております。

宇田川委員 東京書籍においては、日本地図上における産業分布であるとか交通網の発達などについて、分かりやすく記載されていると思いましたし、教育出版では、時代の移り変わりについて、単元のまとめとして年表や地図を有効に活用しているのではないかなと思います。帝国書院では、見開きのタイムトラベルというもので、各時代の特徴を空間的に記載してありました。

3者とも地図、資料などを有効に活用して、情報を収集できるように配慮されていると感じましたが、その中でも特に帝国書院のタイムトラベルが、各時代の特徴が空間的に記載されていることで、実感として捉えやすいのではないかなと思いました。

鈴木教育長 タイムトラベルの評価をいただきました。

岩田委員 私もこのタイムトラベルについては評価していて、当時の人々の生活であるとか営みみたいなものについて見開きで大きく詳細に記してあるので、生徒にとってもイメージしやすいだろうし、それを前の時代と比較していくことで、この時代の変遷みたいなことも理解しやすいかなと思います。

詳細を見ていくと、人と人との関わりであるとか、まちの広がり、もしくは多面的・多角的に社会的事象を表していますし、描かれている人の表情であるとか、どういうものを使っているのかということまで、この2ページの図から読み取ることができて、歴史的な背景を主観的に、背景を考えるヒントになっていくのかなと思って評価しました。

平岩委員 今、読み取るということで、社会科の学習では資料を読み取ること、それから比較するなど資料を活用することがとても大事だと思います。

そんな中で、帝国書院は関連資料が充実していると思います。いろいろな面から、いろいろな角度から物事を捉えることがこれで可能になります。そしてより深い学びが期待できるのではないかと思います。

宇田川委員 本当にそのとおりで、歴史の大きな流れの理解とか、あと各時代の特徴を理解した上で各時代の産業の発達であるとか、人々の生活や社会の様子など、ほかの時代と比較して共通点だったり相違点だったりに着目して、その各時代の特徴を掘り下げて理解することはすごく大切なのではないかなと思っています。

鈴木教育長 大体、今、ご意見いただきましたが、ここまで各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきましたが、この歴史的分野においては、歴史的な見方・考え方に基づき、社会全体を多面的・多角的に構成する工夫がなされている点等から、教育出版というご意見もございましたが、帝国書院が適しているというご意見が多くあったように思います。今までの意見交換、あるいは協議の中で、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

永井委員 私も、先ほど教育出版の教科書がよいと申し上げましたが、皆様のご意見の中にもあるとおり、例えばぱっと見て分かりやすいとか、多面的・多角的な構造とか、より深い学びなどという視点から考えますと、帝国書院のものも使いやすく、優れていると

思いますので、帝国書院が適しているということでよいと思います。

鈴木教育長 それでは、社会歴史的分野につきましては、帝国書院の『社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き』を採択することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、歴史的分野については、帝国書院の『社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き』を採択することにいたします。

ここで休憩いたします。午前11時30分に再開いたします。

(休憩・11:21~11:30)

鈴木教育長 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を続けます。

社会科公民的分野に入ります。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

浅倉教育センター所長 それでは、社会公民的分野の報告をさせていただきます。

社会、公民的分野は、6者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴としましては、新学習指導要領解説に示されている「現代社会の見方・考え方」を働かせ、課題を追求したり、解決したりするために学びのプロセスが具体的に示されているものが多く見られました。また、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質や能力を育成するものが各者で見られました。

検討委員会では、章・節など学習内容ごとに問いや課題が設定され、探求活動の一助となる工夫が充実していること、主体的・対話的な学びの実現に役立てられることを重視して検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の『新しい社会 公民』、教育出版の『中学社会 公民 とともに生きる』、帝国書院の『社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して』の3者が推薦されました。

はじめに東京書籍について、ご説明いたします。全体を通して、探求課題や探求のステップとして、社会科の課題解決学習に必要な問いを軸にして、見方・考え方を働かせた課題解決力を育成できる構成となっています。

最初に、観点4について、8ページをご覧ください。

学習のはじめに持続可能な社会について重点的に取り上げ、多様な人々が支え合うことの大切さについて理解し、今後の学習の流れでSDGsを意識できる構成となっております。

次に、観点13について、35ページをご覧ください。

学習のまとめとして、生徒自身が評価し、図式化させることで、自己の学習について振り返ることができます。

続きまして、教育出版についてご説明いたします。全体を通して、学習の基礎・基本として、思考力・判断力・表現力等を育成できる構成となっております。

最初に、観点3について、巻末1、2ページをご覧ください。

写真資料ではSDGsの具体例が示され、公民的分野全体の導入やまとめに活用することができます。また、小学校での既習事項やSDGsとの関連が資料として掲載されており、持続可能な社会を意識させる内容で構成されています。

次に、観点11について、168ページをご覧いただきたいと思います。

第5章の導入において、これまでの15年を振り返り、そこに関わる社会保障などを身近に感じることができ、教育活動を通じて自立に向かうキャリア教育について気づくことができます。

続いて、帝国書院についてご説明いたします。帝国書院でございますが、社会科で特に重要な、適切な根拠をもとに多面的・多角的に考察する力を育むために、課題解決型の学習を展開し、学習課題に主体的に取り組むことができるような構成となっております。

最初に、観点2について、128ページをご覧ください。

体験活動の充実について「パン屋を起業しよう」が設定されており、社会科で身に付けた知識・技能をもとに考察し、経済活動を活発にしていくための企業の役割や責任について意見交換できる工夫が見られます。

次に、観点11について、14ページをご覧ください。

章全体の学習に関わる「先輩たちの選択」では、著名人やその道で働く人のインタビューや中学生へのメッセージを読み取ることで多様な生き方に触れることができ、本市教育施策の柱であるキャリア教育を進める上で有効であると言えます。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

岩田委員 最初にまず、相模原市の公民分野の授業の現状と授業で大切にしていることについて押さえておきたいと思いますので、説明をお願いします。

駒村教育センター指導主事 社会科の授業におきましては、社会的事象を多面的、または

多角的に捉え、よりよい社会の実現に向けた諸課題の解決において、考察、構想することを重点に授業を行っております。

また、公民的分野におきましては、対立と合意、効率と公正という視点で社会的事象を捉え、考察や構想に向かわせ、社会の形成者としての必要な公民的資質の基礎を育成することを大切にしております。

岩田委員 それでは、その点について、今回3者選ばれた中で、教科書の中で特徴的な部分を、より詳しく教えていただきたいと思います。

駒村教育センター指導主事 3者とも章や節ごとに学習の問いや課題が設定されており、学習活動の見通しが持てるように工夫されております。

また、共生社会や持続可能な社会を形成する上で学習に必要な関連資料が掲載され、生徒の学びの一助となっております。

岩田委員 もう少し突っ込んだ、子どもにとってその点を分かりやすく、理解が深まるような構成になっているのかということで、よりどういう工夫とか配慮がされているのかという点をもう少し説明していただきたいと思います。

鈴木教育長 それは、それぞれ各者ということによろしいですか。

そういう点で回答をお願いします。

駒村教育センター指導主事 まず、東京書籍では、導入の活動におきまして、「章の学習を貫く探求課題」や探求課題を解決する方法が取り上げられた「探求のステップ」が掲載されております。

次に、教育出版ですが、章末の「学習のまとめと表現」におきまして、章の学習内容を確認する問いが設定されており、考えたことについて意見を交流する活動が設定されています。

最後に、帝国書院では、各章の冒頭に「章の問い」、節ごとに「節の問い」、各見開きページに「学習の課題」が示されております。また、毎時間の終わりに「確認しよう」という構成が全ての章において統一されております。

以上でございます。

平岩委員 公民の授業というのは、学んだこと、知識だけではなくて、自分ごととして落とし込むことが大事だと思うのですが、そういう点では、帝国書院の「章の学習を振り返ろう」というところは、学習した知識・技能をまとめられます。そしてさらに見方・考え方を働かせて、生徒同士が意見交換できる学習の手立てが明確に示されていて大変いいと

思います。

鈴木教育長 学習の手立てが明確に示されているという評価をいただきました。

小泉教育長職務代理者 3者とも見通しを持って、また分かりやすくという構成になされているなというのは感じましたが、それでもやはり生徒の中には学習上の困難さに直面してしまうことも予想されます。その際の手立てとして、各者の工夫されている点について教えていただけたらありがたいです。

駒村教育センター指導主事 各者ともに各資料に通し番号やページ番号が記載していること、またイラスト掲載やキャラクターの吹き出しなど、各者における配慮が見られます。

以上です。

岩田委員 その学びやすさというところでいうと、私は、帝国書院の各章の「学習の前に」というところで、見開き2ページのイメージを、生活の図が示してあって、政治とか経済が私たちの生活のどのあたりに結びついているのかというところを、まず学ぶ前にイメージとして捉えているのは、導入としては子どもたちに分かりやすいと思いました。

小泉教育長職務代理者 また質問になるのですが、本市の教育の特色の1つとしてキャリア教育が挙げられておりますが、その視点から、各者どのように構成されているか、その点について教えていただけたらと思います。

駒村教育センター指導主事 まず、東京書籍につきましては、職業に就く人としてのコラムを掲載しており、労働の意義について学ぶことができます。

また、教育出版では、「私たちの15年を振り返ってみよう」として、社会保障の大切さについて理解することができます。

帝国書院では、「先輩たちの選択」として、著名人やその道で働く人からのインタビューや中学生に向けたメッセージが掲載されており、実生活に生かすことができます。

以上です。

鈴木教育長 特徴の説明がありましたが、よろしいでしょうか。

永井委員 この中身のところについてなのですが、教育出版の教科書に「公民の窓」というコラムがあるのですが、これはニュースに出てくるような言葉を深掘りして解説してくれていて、教科書を読んで社会への興味を持った中学生の視野を広げるという意味ではとてもいいものだと思います。

また、帝国書院では、「公民プラス」とか「未来に向けて」などというコラムや「アクティブ公民」「技能をみがく」などの特設ページがあるのですね。それが物の見方や自分

たちの行動とか社会制度や人権についてなど、大切なことがとても分かりやすく書いてあって、中学生の興味を引き、考えを深められる内容ということで、とても中学生の学習の助けになるので、よいと思いました。

岩田委員 私は、共生とか多様性のところで少し比較して見てみたのですが、東京書籍のところでは、「もっと公民」というところで、そのコラムが掲載されて、共生社会や多様性について、より深く学ぶことができるかなと思いました。

教育出版の方では、共生について識字学級であるとか、ハンセン病、LGBTなどについて、現代的なものを取り上げていると思います。

また、帝国書院の方では、差別のない社会の実現に向けた法制化の動きについて、「日本社会の差別の現実」を設けていますし、その前の45ページぐらいのところから平等権であるとか、夫婦別姓みたいなのところも取り上げているなというところで、それぞれ評価できると思いました。

ただ一方で、この3者ともに残念に思って、逆に3者ともに今後の要望としてお願いしたいところは、3者ともすごく世界の貧困については丁寧に取り上げられているのですが、これだけ社会問題になっている日本の貧困についてもっと取り上げて欲しいと個人的に思いました。

以上です。

鈴木教育長 確かに子どもの貧困、今、社会問題になっていますので、そういう視点も大事だと思います。

平岩委員 私は全体を通しまして、社会との関わりの中で自分を成長させる、それから社会貢献する力を育てるためにいろいろな問題に、課題について触れること、それからその解決のために自分か何ができるか、それを考える点については、これは3者ともに示されていると感じています。

鈴木教育長 確かにそのとおりだと思います。

永井委員 権利ばかり主張して殺伐としがちなこの現代社会という感じで今なってきたしまっているかと思うのですが、その中で、他者を尊重して、互いに認め合い、思いやる力を育てるとするのがこの中学生の段階でとても大切だと思います。

宇田川委員 今の永井委員の指摘に関してなのですが、その中でも特に帝国書院の57ページの「個人の尊重と公共の福祉から考える」では、実生活の事例を用いることで、生徒がより身近な問題として捉えやすい内容となっています。

さらに58ページのところでは、対立と合意という、その視点について分かりやすく表現されている点がよいと思いました。

平岩委員 私、ちょっと注目したところがありまして、自由権のことなのですが、帝国書院ではこの自由権についての記載なのですが、思想や表現が自由にできることが何故必要なのかという踏み込んだ視点で示されています。これは大変に特徴的だと思います。

宇田川委員 やはり今というのは予測困難な時代なのだと思うのですが、だからこそ、その問題点がどこにあるのかということを着実にキャッチして、その問題を自分たちの力で解決していく力を身に付ける必要があるのかなと思っておりまして、その点で、何故という問いから始まって、様々な立場の意見であったり、主張と出会い、そことのやりとりを重ねていきながら結論にたどり着いていく、そういうプロセスであったりとか、あと結果に主体的で深い学びというものが生まれるのではないかと考えております。

その中で、やはり話し合いということは、対立・合意という観点からも、話し合いはすごく大事になってくると思うのですが、やはりただ単に話し合っているだけでは主体的で深い学びというものは生まれませんので、そこで話し合いを深めたりとか、展開させたりするには、これからの教育においては、教員のファシリテーション力がすごく重要になってくると思っておりまして、そこで先生方にはぜひ教科書の特徴というものを生かして授業を実施していただければと考えております。

鈴木教育長 ここまで、各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。それぞれ特徴的に見えるところ、認められる感じがいたしますが、この公民的分野におきましては、社会全体を多面的・多角的に捉えている点、あるいは実生活に即した資料や学習の問いが設定されている点などから、帝国書院が適しているというご意見が多かったように思います。今までの意見交換、あるいは協議の中で、さらにご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

鈴木教育長 それでは、社会公民的分野につきましては、帝国書院の『社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して』を採択することによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、公民的分野については、帝国書院の『社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して』を採択することにいたします。

続いて、地図に入ります。事務局より説明をいたします。

浅倉教育センター所長 それでは、地図の報告をさせていただきます。

地図は、2者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、新学習指導要領解説に示されている我が国の国土の理解や歴史の文化を大切にし、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育成するものとなっていました。

検討委員会では、位置や空間的な広がりや時間の経過、事象や人々の相互関係まで着目して、多面的・多角的に捉えることができるものとなっているかという点を重視し、検討の結果、東京書籍の『新しい社会 地図』及び帝国書院の『中学校社会科地図』の2者が推薦されました。

はじめに、東京書籍についてご説明いたします。全体を通して、多くの資料が提示されていて、基礎的・基本的な知識・技能、観察する力、資料活用の力を育成できる構成となっております。

観点2について、111ページをご覧ください。

我が国の伝統や文化に関する教育の充実が図られており、世界に誇れる文化財に触れられるように工夫されています。

次に、観点13について、9ページから14ページまでをお開きください。

現代的な諸課題について、その地域に見られる理由について、地図をもとに資料と関連付けながら追求し、捉えることができるようになっております。

次に、帝国書院についてご説明いたします。主体的に取り組むことができるような教材を活用し、基礎的・基本的な知識・技能、資料を観察する力、資料を活用する力を育成できる構成となっております。

観点1について、18ページをご覧ください。

主体的に学べるよう、地理的な見方・考え方や、それにつながる視点を示した作業コーナー「地図活用」を設け、地図を読み取る技能を高める内容となっております。

続いて、観点12について、61ページをご覧ください。

この61ページでは、鳥観図を用いた立体主題図により、生徒の地図への興味・関心が広がるとともに、地理的事象を正確に捉えることができるように工夫されています。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたら、お願いします。

永井委員 まず、お聞きしたいのですが、本市における授業の中でどのように地図が活用

されているかについて教えていただけますか。

小林学校教育課指導主事 地理的分野の学習においては、授業で登場した都市名や地形名などについて、どこにどのように分布しているかを把握する際に使用しています。

歴史的分野では、歴史的事件の起きた地名や歴史的建造物の所在地を調べるときなどに活用しています。公民的分野におきましては、統計データなどの資料を用いて現代社会の諸課題を捉えるために活用しています。

以上でございます。

永井委員 それでは、今回の検討の中で、2者の特徴的な部分というのが何か話題になっていましたら教えていただきたいと思います。

小林学校教育課指導主事 2者ともに空間を認識するために工夫された編修がなされています。

東京書籍では、地図のほかに生活や文化、産業についての主題図や写真資料を多く掲載しており、位置だけでなく、具体的な情報から基礎的・基本的な知識を確実に習得できるようになっています。

帝国書院では、地理的事実をもとに、比較・分類、関連付けができるような工夫がありました。例えば、世界の各地域のページにおいて、同じ縮尺の日本地図を並べて提示し、比較しやすいようになっています。

以上です。

岩田委員 私もこの地図を見ていて、今、説明にあった比較というところかというと、帝国書院の142ページの北海道のページなんかを見ると、同じ縮尺の沖縄本島の地図も並べて書いてあって、択捉島の方が広い面積を有していることがここからも分かって、子どもたち、生徒たちにとってみると、ここから新たな気づきであるとか、考えにつながっていくのではないかなと思いました。

平岩委員 考えにつながるという点で言いますと、帝国書院の北海道のページなのですが、北方領土について記されているところがあります。国境の変遷が載っていて大変分かりやすく、そして歴史的な視点を持って考えられるのでいいと思います。

小泉教育長職務代理者 生徒にとって分かりやすい地図として大事なことは、一目で認識しやすいことかと思うのですが、2者でお聞きするのですけれども、色彩であるとか表現方法という点ではどうだったのでしょうか。

小林学校教育課指導主事 東京書籍では、断面図を用いて、土地の高低差について理解し

やすいように工夫がありました。また、鮮明な写真資料が多く提示してありました。

帝国書院では、その土地が山間部なのか都市部なのか、その土地の様子が一目で理解しやすいように、等高段彩表現という方法を用いて立体的に表現されています。

岩田委員 ちょっと視点が違うのですけれども、これは2者ともに、要望ばかり出して申し訳ないのですけれども残念だなと。

今後、考えていただきたいなと思ったのは、世界地図の取り上げ方が、どの世界地図、世界全体を表すときに日本が真ん中にある、アメリカが右側にあるという、私たちが普段よく見るような世界地図が使われていて、でも海外に行くと、諸外国の人が見る世界地図というのは日本が真ん中ではなくて、日本は端の方という地図をほかの国では見ているので、今後はそうした世界地図も、常に日本が真ん中という世界地図だけではないものを取り入れていただきたいというのは個人的な要望として思いました。

鈴木教育長 確かにそういう点が見受けられて、若干、中でも携帯電話なんかのところはヨーロッパが中心になっているのがありましたけれども、そういう点も確かに重要だと思います。

小泉教育長職務代理者 願いという形になるかと思うのですけれども、純粋に生徒が地図帳を手にしたときに、実は私もそうなのですけれども、「自分が行ってみたいところはどこかな」とか、「行ったところはここにあったのか」というような好奇心が持てるような教材であって欲しいと願っています。そのためにも、情報の精査や必要なものを効果的に表した地図としての精度が高いものが望まれると考えております。

永井委員 私は、ほかの教科でもよく申し上げるのですけれども、子どもたちが楽しいと思ってくれることがとても大事だと思っております。

生徒にとって地図を読むことが楽しい、もっと知りたいと思えることがとても大事で、この地図帳を読むことを通して、行ったことがない場所についても想像することを楽しんで欲しいと思っているのですね。

帝国書院は、先ほどから説明があるとおり、位置や空間の認識がしやすく、子どもの想像力を育むのに適しているのではないかと思います。

鈴木教育長 帝国書院がいいということですか。

宇田川委員 今の永井委員のご発言にもあったとおり、確かに帝国書院は、調べたい地域がどのようなところなのかということと土地条件と関連させて、その地域の人々の暮らしも掘り下げて理解できるような工夫があるのではないかと思います。

鈴木教育長 よろしいですか。各委員の皆様からご意見をいただきました。位置や空間を捉えるための工夫された編修がされていること、さらに生徒にとって見やすく、分かりやすいという点から、帝国書院が適しているという意見があったと思います。今までの意見交換、あるいは協議の中で、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

鈴木教育長 それでは、地図につきましては、帝国書院の『中学校社会科地図』を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、地図につきましては、帝国書院の『中学校社会科地図』を採択することにいたします。

12時を過ぎましたが、教科書を入れ替えて、次の数学までやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩・12:02～12:03)

鈴木教育長 再開いたします。続いて、数学に入ります。事務局より説明いたします。

浅倉教育センター所長 それでは、数学の報告をさせていただきます。

数学は、7者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴としましては、新学習指導要領解説に示されている「算数・数学の問題発見・解決の過程」を想定した授業づくりがなされるよう、日常や社会の事象から問題を発見する場面や自立的・協働的に問題を解決していく場面が具体的に示されているものが多く見られました。

検討委員会では、「算数・数学の問題発見・解決の過程」が具体的に見出しやすい構成となっているか、また、生徒が「数学の必要性・有用性に気づくことのできる内容であるか」などの点を重視し、検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の『新しい数学』と新興出版社啓林館の『未来へひろがる数学』が推薦されました。

はじめに、東京書籍についてご説明いたします。

観点10につきまして、東京書籍、1年生の教科用図書12ページ、13ページをご覧ください。

各ページの一番上に緑色に塗られたQのマーク、「説明してみよう」「調べてみよう」が設定されており、問いが見出しやすくなっています。文末につきましては、「～してみ

ましょう」や「～でしょうか」といった言葉で表現されており、生徒たちに問いとして投げかけられるように工夫されています。

次に、観点13について、1年生の228ページと2年生、184、185ページ、2つをご覧いただきたいと思います。

統計的な内容の取り扱いについてでございますが、中央教育審議会の答申において、学習内容の充実・改善が望まれているところであり、様々なグラフを見て、必要な情報を精査したり、批判的に考察したりする力の育成が求められています。今、ご覧いただいているページでは、ヒストグラムや箱ひげ図などのグラフが見やすく、データの比較・検討がしやすい構成となっており、思考力・判断力・表現力等を育むことができるものとなっております。

続いて、新興出版社啓林館の教科用図書についてお話しいたします。

観点9について、新興出版社啓林館のどの学年の教科用図書でも結構ですので、1冊手に取っていただきたいと思います。

全学年の教科用図書におきまして、「みんなで学ぼう編」と「自分から学ぼう編」の2つで構成されています。「みんなで学ぼう編」は、授業で使用する際に、縦置きにして左側に向かってページをめくっていく、いわゆる通常の使い方をするものです。この教科用図書を裏返して横置きにいたしますと「自分から学ぼう編」の教科用図書となります。家庭学習等の際には、横置きにして使用するなど、学習の場面に合わせて使い方を換えられる工夫がなされております。

次に、観点10につきまして、新興出版社啓林館、1年生の25ページをお開きください。問3の横に二次元コードがついておりまして、これをタブレット、PC等の端末で読み込むと、この問題にデジタルで取り組むことができます。このように、問題のすぐそばに二次元コードが用意されており、それを読み込むことで、その問題に関するコンテンツに直接移動できるため、活用しやすくなっております。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

小泉教育長職務代理者 まず、本市における数学科の現状と、日々の授業で大切にしていることについて教えていただけますでしょうか。

中里教育センター指導主事 まず、本市の現状について、昨年度実施された全国学力・学

習状況調査における数学の結果と、それから質問紙の結果をもとにお話しさせていただきます。

まず、数学の調査結果についてですが、平均正答率につきましては、全国と比較して若干下回っているものの、ほぼ同程度となっております。また、質問紙調査では、「数学の勉強は好きですか」「数学の授業の内容はよくわかりますか」という質問については、肯定的な回答をしている生徒の割合が全国と比較してほぼ同程度でありました。しかしながら、「数学の勉強は大切だと思いますか」、また、「数学の授業で学習したことは将来社会に出たときに役に立つと思いますか」という質問については、肯定的な回答をした生徒の割合が全国と比較して5%程度低くなっております。

小学校段階においても、数学の必要性、または有用性を実感できる授業づくりについて課題となっております。小学校・中学校を通して大切にしたい視点であると考えております。

以上です。

宇田川委員 今、出てきました数学の必要性・有用性にもつながる内容かと思うのですが、プログラミング教育の取り扱いについては、2者ではどのような扱いになっているのでしょうか。

中里教育センター指導主事 ご質問ありましたプログラミング教育についてですが、東京書籍については、3年生で学習する設定がされております。また、新興出版社啓林館につきましては、1年生と2年生で学習するページが設定されており、先ほどの横置きですね、「自分から学ぼう編」の「学びをいかそう」というコーナーにおいて学習する設定がされております。

以上です。

永井委員 今のご説明で、東京書籍では3年生で、新興出版社啓林館では1、2年生ということで、プログラミングについての取り扱いがあることは分かりました。私の場合、教育委員を何年かやってきて、相模原市はとてもプログラミングに力を入れていると理解しているのですね。全学年でこのプログラミングについて取り扱いがないということで、大丈夫かなというところがあるのですけれども、相模原市において、段階的にプログラミングの学習をする設定がきちんとされているのかどうかをお聞きしたいのですけれども。

中里教育センター指導主事 全学年で取り扱いがないということについてですが、プログラミング教育において育成を目指す資質・能力がありまして、特に数学科において育成す

る力はこのうちプログラミング的思考になります。つまりコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的な思考力を育むことを想定しております。これについては、どちらの教科用図書を使用したとしても育成することが可能であると考えています。

また、先ほどありましたが、相模原市ではコンピュータの操作を伴った授業についても相模原プログラミングプランがありまして、そちらにより行う想定がされております。各学年で段階的に学習できるものと考えております。

宇田川委員 プログラミングのことにに関してなのですが、今、世間では、すごく高額な授業料を払ってプログラミング教育を子どもたちに受けさせているというご家庭もあるように聞いています。相模原市においては、そのような文化的な差異による不平等が生じないように、全ての子どもたちにこの教育を保障していただけるようお願いしたいと思っております。

鈴木教育長 要望ということで、若干プログラミングの方に今、お話の焦点が行っているので、もう1回、簡単に本市の現状の説明をお願いしたいと思います。

中里教育センター指導主事 相模原市の子どもたちに等しくプログラミング教育が行われるのかということに対するご心配があったのかなと思っております。本市におきましては、平成29年度から全国に先駆けまして、市内全小学校においてプログラミング教育を実施しております。小学校4年生から、5年生、6年生と段階的に学習してきた子どもたちが本年度、中学校に入学いたしました。先ほども申し上げた内容であります。本市が独自に作成した相模原プログラミングプランに基づいて、小学校、中学校を通してプログラミング教育を実践して、プログラミング的思考の育成に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

鈴木教育長 それでは、ちょっと違った視点で何かご意見等ございましたら。

平岩委員 そうしましたら、問題の発見・解決の過程を見込んだ授業づくりの視点について、検討された内容をお伺いしたいと思います。

中里教育センター指導主事 こちらについては、問題の発見・解決ということで、同じ内容を扱っているところをご覧いただくのが一番分かりやすいかと思っておりますので、東京書籍の96ページ、97ページと新興出版社啓林館の92ページ、93ページを開いていただければと思います。

鈴木教育長 これ、学年は。

中里教育センター指導主事 失礼しました。1年生です。東京書籍、1年生の96、97

ページ、新興出版社啓林館、1年生の92ページ、93ページになります。

このページは、方程式の解き方を問題から見出す学習を想定したページとなっております。方程式の解き方を見出す過程については、2者ともほぼ同じ流れで設定されていますが、東京書籍の教科用図書については、緑色で塗られた部分の「Q考えてみよう」というところで、「方程式の解き方を考えてみましょう」や、「どのような手順で解けばよいでしょうか」といった問いが設定されているのが特徴的だと思います。検討の中では、問題発見をするためには、まず適切な問いが設定される必要があるだろうという話がありました。

以上です。

平岩委員 確かに東京書籍の問いに当たる部分は見やすくなっていますし、問題として設定しやすいのだと思います。ほかのページにおいても見やすく表示されているという印象を持っております。ただ、方程式の解き方をあらかじめ教わるのではなくて、どのように解いたらよいでしょうか、考えてみましょうというのを、それを子どもに最初に投げかける流れについて、率直に伺いたいのですが、学び方として難しくないでしょうか。どうなのでしょう。

中里教育センター指導主事 こちらについては、問題が唐突に投げかけられている印象を抱かれているのかなと思いますが、実は方程式を解くための基礎となる考え方につきましては、等式の性質として既に学んできております。既習の知識、または考え方を使って、自分の力で考えたり、あるいは友達と話し合っ解決しようとしたりする学習のあり方こそ、今、求められている授業のあり方であると考えております。

以上です。

岩田委員 学習のプロセスを大切にする授業というところでは、学習の内容や考えたことなどを自分でそのノートにどう記録していくかということも大事だと思います。生徒の中ではノートのとり方が上手な子と苦手な子というので差があるかと思うのですが、2者ともノートのとり方については工夫をして取り上げてあるのですけれども、より、新興出版社啓林館の方は、全学年を通して見開き1ページであるとか、あとテキスト最初の部分のところでもノート、その学年に習うようなところの内容を取り上げながら書かれているので、私としては理解しやすい、分かりやすいかなと評価しました。

永井委員 ノートのとり方については、私は東京書籍の1年生の14ページ、15ページのところにあるのですけれども、この見開きが使われていて、ノートの全体像が見えると

いうのもよいと思います。

また、東京書籍の1年生の9ページから始まる0章というものがあるのですが、その内容がとてもよいと思います。これは九九については、小学校2年生で学んでいる内容かと思うのですが、ここで改めて九九の表を見つめ直す学習から、公倍数とか公約数、素数などの新たな学びを生み出しているというところがとてもよいと思います。普段何げなく目にする数字などからも、ほかにも何か決まりが書いてあるかもしれないから探してみようとか、そういった興味とか、数学の楽しみを見つけられる生徒が生まれるのではないかと思いますので、こういう学習は大切にしたいと思います。

宇田川委員 今の永井委員のご発言に関連してなのですが、やはり東京書籍の教科書からは、生徒の気づきをうまく生かした学び方が多く想定されるのではないかと感じておりました。これからの時代というか、これから主体的・対話的で深い学びを実現していくに当たっては、正解や知識というものは先生だけが持っていて、それを子どもたちが受け取ればいいのかといった感覚を変えていかなければ、主体的・対話的で深い学びの実現はなかなか難しいと感じております。

これからは知識をただ与える、もらうというスタンスではなくて、生徒自身が自ら獲得していくという学習に対する臨み方も育成していくことが必要になってくるのではないかと感じておりました。そういったときにそういった知識を自ら獲得していく活動に、たとえば間違っていたとしても、正解ではないとだめだとか、そういうことではなくて、そこに自分が発言してもいいのだ、参加してもいいのだという、そういった安心して授業に参加できることがすごく大切になってくるのかなと思っています。

実は、そういう学び方というのは、幼児教育においても、学びのあり方は一緒なのですね。環境を通して、遊びを中心として、その遊びの中で本当に科学的な探求も起こったりしますので、ぜひそういった学びに対する姿勢を幼児期から小学生というふうに順々に積み重ねていって、この段階でも、先生方にもそういった雰囲気づくりを大事に心がけていただければと思っています。

鈴木教育長 非常に重要なご意見だと思います。分からないことは分からないとちゃんと言える雰囲気づくりは非常に大事なことだと思います。

小泉教育長職務代理者 継続という意味でのつけ足し的な発言になるのですが、当然のことながら、この学びについては中学校から始まるわけではありません。当然のことながら、小学校からの段階的な継続ということで、そういう学びであって欲しいと考えて

います。問題に対して自立的・協働的な学習を進めていくという観点からは、私は東京書籍の教科書がよいのではないかと考えております。

鈴木教育長 先ほど新興出版社啓林館の教科書は見開きを使って見やすいというご意見もありましたが、永井委員、宇田川委員、小泉委員からは、東京書籍の教科書がよいのではないかという意見が出されましたけれども、ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

鈴木教育長 それでは、数学科については、東京書籍の『新しい数学』を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、数学科については、東京書籍の『新しい数学』を採択することにいたします。

ここで休憩いたします。再開は午後1時20分を予定しております。よろしくお願いいたします。

(休憩・12:23~13:20)

鈴木教育長 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を続けます。

理科に入ります。事務局より説明いたします。

浅倉教育センター所長 それでは、理科の報告をさせていただきます。

理科は5者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴としましては、新学習指導要領解説に示されている科学的に探求する学習を充実させた内容となっております。

具体的には、自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しを持って観察、実験などを行い、その結果をもとに分析し、解釈するなどの内容です。

また、日常生活や社会との関連を重視する記載についても重点が置かれた編修がなされております。

検討委員会では、思考力・判断力・表現力等を育めるよう、理科の見方・考え方を働かせながら、問題を科学的に解決する学習活動の充実に配慮された内容であるか、また、学習したことが日常生活や社会で活用されていることに気づきながら、主体的に探求することができる内容であるかという点等を重視し、検討が行われました。検討の結果、教育出版の『自然の探究 中学理科』及び新興出版社啓林館の『未来へひろがるサイエンス』の2者が推薦されました。2者についてご説明いたします。

はじめに、教育出版でございます。

観点1について、1年生、245ページをお開きください。

「凸レンズに当たった平行な光はどのように進むのだろうか」という課題に対しての結論が、「凸レンズに当たった平行な光は、光軸上の一点で交わる」という簡潔な言葉で示されています。結論が簡潔に示されているということは、生徒の知識の定着に効果的だと考えます。

続きまして、観点13について、2年生、68ページ、69ページをお開きください。

「疑問から探究してみよう」では、疑問を見つけ、計画を立てるまでの過程が分かりやすく示されています。

続きまして、新興出版社啓林館でございますが、観点13につきまして、1年生、143ページから145ページまでをご覧ください。

「探Q実験」では、生徒自身が課題を見出し、解決していくことを大切に構成してあります。「探Qシート」を活用することで、課題の解決に向けて考えたことを自分の言葉で表現したり、探求の過程を自覚しながら進めたりすることに役立つと考えます。

次に、観点14につきまして、1年生、17ページ及び55ページをお開きください。

「学ぶ前にトライ!」「学んだ後にリトライ!」では、日常生活に関連した問いかけがあり、理科を学ぶことの意義を実感できる構成になっております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

平岩委員 まず、本市の中学校の子どもたちの理科の学習状況などについて教えてください。

中島教育センター指導主事 理科では、観察・実験を学習の中核にしながら、科学的に探求する過程を充実させ、資質・能力を育成することを目指しています。

本市の探求の過程の状況を見ると、観察や実験の結果を考察することは充実していますが、自然の事物、現象について感じた疑問から問題を見出し、仮説を設定し、計画を立てるといった過程を生徒一人ひとりが自分の考えを持ちながら取り組むことができていない状況があります。

また、全国学校学力・学習状況調査の結果からは、生徒が理科を学ぶことの意義や有用性について実感できていないということが分かっています。

以上でございます。

宇田川委員 今のご説明の中でもありましたけれども、探求する学習というものを充実させることは、とても重要なことだと思います。まして予測困難な時代を生き抜く子どもたちにとっては、理科を通して育まれる問題を発見して、問題を解決していく力は、特にとても重要だと思っております。

そのような力を育てるためには、まず生徒自身が興味を持つことがすごく重要なポイントになってくると思うのですけれども、理科そのものの面白さというものを見出して、理科が好きだと生徒が思えるようにするために、どのような授業が求められているのか教えていただけますでしょうか。

鈴木教育長 理科の楽しさという点で説明をお願いします。

中島教育センター指導主事 理科の楽しさは、自然の事物・現象を科学的に探求することにあります。生徒自身が疑問から解決したい問題を見出して、仮説を立てて実験を行うことなどを通して、今まで知らなかったことを明らかにすることが、生徒の興味関心を高めると考えております。そのためには、日常生活や社会との関連を持ちながら、科学的に探求することができるような授業をつくるのが大切だと考えております。

以上でございます。

平岩委員 理科において求められている授業像が分かったのですけれども、そうしますと生徒自身が主体的に探求をする学習を進めるに当たってなのですが、この2者の工夫について、例えば特徴とか違いなどについて教えてください。

中島教育センター指導主事 2者ともに、理科の学び方や対話の具体例が多く示されており、見通しを持ちながら主体的に探求することができる内容になっております。

例えば、教育出版では、全体を通して、疑問、課題、仮説、計画、観察、実験、考察や結論のマークが必要に応じて示されており、自分が今どの学習段階にいるのかを認識しやすくなっております。

新興出版社啓林館では、各学年で主に重視する学習の過程が示された「探Q実験」や「みんなで探Qクラブ」が設定されています。また、量的・関係的な見方や比較するなどの考え方については、2者ともに対話例の中で示されており、生徒自身が自在に見方・考え方を働かせやすいような工夫があります。

以上でございます。

鈴木教育長 2者の特徴について説明がありましたが、ほかに。

岩田委員 今、説明いただいた点で、教育出版の方は全般的に紙面も見やすいと思います

し、全部の、どの単元でもその探求のプロセスが、今、説明にあった疑問から結論という形の一連の流れで分かりやすく示されていると思います。どちらも、もちろんまとめのところと問題みたいなところは用意されているのですけれども、特に教育出版の方は単元の後ろに要点と用語の整理が設けられていて、重要用語も右側の方に書き出してある形で整理されていると。それを踏まえて、そこでのまとめを踏まえて、基本問題に取り組む流れとなっているので、学習する上では分かりやすいと評価しました。

鈴木教育長 教育出版について、分かりやすい構成というご意見がありました。ほかにご意見があれば。

宇田川委員 では、私の方から新興出版社啓林館の方なのですけれども、巻末にある探Qシートへ自分の考えというものを書くだけではなくて、参考になった人の考えも書く場所があるのです。それによって、仲間と対話をしながら学習を進めることができるのではないかなと思います。それと、特に対話ということを通して、ほかの人のそういった考え方に触れることで自分の考え方を広げたり、深めたりして、新たな考えを持つことなどは探求の過程をより充実させることに役立つのではないかなと思います。

永井委員 ちょっと話がずれてしまうのですが、推薦された2者ではないのですが、私は東京書籍のものが、この縦長の形が特徴的で、スマートフォンの画面を見慣れた子どもたちにとって、読みやすく、文字を追いながら内容が自然に入ってきやすいのではないかなと思いました。推薦はされていなかったのですが、よいと思ったので、触れさせていただきました。

話を戻させていただきます。新興出版社啓林館の「みんなで探Qクラブ」なのですけれども、これは探求したくなりそうな身近な疑問からスタートして、今までに学習してきたことを活用することができそうだと思います。自由研究の題材としても扱えると思いましたが、子どもたちが普段使っているスマートフォンとかワイヤレス充電器などの物の仕組みについて、「何でだろう」とか、「ああそうなのか」とか、改めて興味を引かれる内容があったり、古代エジプトでの大きな石の運び方などを考えたり、それから貴重な石という印象があるダイヤモンドを実験で燃やしてしまうという、ワクワクしながら取り組むことができるような内容だと思いました。

また、随所にちりばめられたダイナミックな写真とか美しい写真などから想像が広がったり、どんな仕組みなのだろうと考えたりすることにつながるの、これは理科というのは面白いという感覚につなげることができる教科書になっていると思います。

小泉教育長職務代理者 中学校の学習というのは多くの内容を取り扱うと承知していますが、そういった観点からも私は新興出版社啓林館が妥当かなと考えています。特に重点的に探求する学習ができる構成になっており、生徒がメリハリを持って学習することができるのではないかと考えました。

宇田川委員 教育出版も新興出版社啓林館も、コラムが充実しているなど思っておりまして、理科を学ぶことの有用性を実感できることにつながるのではないかと思います。特に新興出版社啓林館については、単元末にある「みんなで探Qクラブ」や単元の最初にある「学ぶ前にトライ」では、身の回りの疑問について考えられるようになっていると思います。そこで、日常生活や社会とのつながりを探求の過程を通して実感できる構成は、本市の課題を解決する上で有効なのではないかと考えました。

鈴木教育長 概ね各委員の意見が出ましたが、ここまで各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。教育出版については、分かりやすい構成というお話もいただきましたが、理科を学ぶことの意味を実感しながら探求する学習を充実させる観点から、新興出版社啓林館が適しているという意見が多かったように思います。今までの意見交換、あるいは協議の中でご意見がございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

鈴木教育長 よろしいでしょうか。岩田委員、よろしいですか。

それでは、理科については、新興出版社啓林館の『未来へひろがるサイエンス』を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、理科については、新興出版社啓林館の『未来へひろがるサイエンス』を採択することにいたします。

引き続き、音楽に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

浅倉教育センター所長 それでは、音楽の報告をさせていただきます。

音楽は2者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴としましては、どちらの教科用図書も音楽に対する感性を豊かにしたり、豊かな情操を培ったりすることができる内容となっております。また、新学習指導要領解説に示された3つの資質・能力を育成することを意識した構成であり、共通事項に示されている音楽を形づくっている要素を示し、音楽的な見方・考え方を働かせた授業の展開を行えるものになっていました。

また、音楽科につきましては、一般と器楽合奏の2種の教科用図書がございますが、調

査を進めていく中で、一般と器楽合奏の教科用図書にはそれぞれの出版社で系統性・関連性が見られることから、一般の教科用図書と器楽合奏の教科用図書は同じ出版社が妥当であると考えております。

検討委員会で検討した結果、教育出版の『中学音楽 音楽のおくりもの』『中学器楽音楽のおくりもの』及び教育芸術社の『中学生の音楽』『中学生の器楽』の2者が推薦されました。

はじめに、教育出版についてご説明いたします。

観点5につきまして、1年、60ページをお開きください。

「何が同じで、何が違う？」というページでは、歌い方の比較ができるようになっております。「何が同じで、何が違う？」のページでは、楽器や総合芸術などの比較をし、鑑賞領域を段階的に繰り返し学習することができる内容となっています。

次に、観点12につきまして、1年、39ページをご覧ください。

音楽史の時代区分を把握できるよう、右隅には時代区分を縦に並べた表示があり、音楽の特徴とその背景となる文化や歴史などを知り、興味関心を持たせる工夫が見られます。

続きまして、教育芸術社についてご説明いたします。

観点1につきまして、各学年、一般と器楽合奏の全ての教科書を、ちょっとお手数ですが、8ページ、9ページをご覧ください。

全学年を通して、教材が系統的、発展的に配列されています。また、表現教材と鑑賞教材をバランスよく学習することが意識できるように配列されています。この表によって、生徒がこの教科書を通して身に付けられる資質・能力が一目で分かるようになっております。

次に、観点14につきまして、2、3年下、38ページ、39ページをご覧ください。

ポレロの演奏をしている主な楽器のイラストや楽器名が提示され、徐々に楽器が増えていく様子が分かります。視覚的にも分かりやすい紙面となっており、楽曲の面白さが誰にでも味わえるようになっています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。説明の中で、一般の教科書と器楽合奏の教科書は同じ出版社が妥当であるという説明がありましたが、この点についてご意見等ありましたら、お願いいたします。

小泉教育長職務代理者 私もその点について確認をさせていただきましたが、確かに一般

と器楽合奏の教科書はそれぞれの出版社で系統性や関連性が見られたと感じております。そこで、やはり一般と器楽合奏では同じ出版社での採用がふさわしいと感じました。鈴木教育長 他の委員の皆様も一般と器楽合奏の教科書を分けずに審議を行うということによろしいでしょうか。

(一同 同意)

鈴木教育長 それでは、一般と器楽合奏の教科書を分けずに審議をいたします。質疑、ご意見等がございましたら、お願いをいたします。

岩田委員 私は君が代についてなのですけれども、これは2者とも掲載されていますけれども、教育芸術社の方では、国旗とか国際的儀礼まで掲載されていて、私としては音楽の授業でそこまで関連させる必要はないのではないかなと思っています。また、歌詞の大意についても、「日本」が主語で持ってくるか、その文中のどこに置かれているかというところの違いが両者であるのですけれども、教育出版における日本の平和と繁栄を願うといったぐらいの訳で十分ではないかと思いました。

平岩委員 私も同じように感じました。違いということ言えば、教育出版では、最終ページではありませんが、その1つ前の厚目の紙にいたしまして、1つの曲として掲載されている、ここの違いがちょっと、岩田委員と同じように感じました。

小泉教育長職務代理者 その点ですけれども、音楽の新しい学習指導要領での扱いというのはどのようになっているのでしょうか。

上田教育センター指導主事 音楽の学習指導要領では、小学校で取り扱うこととなっております。

鈴木教育長 小学校で取り扱うということですが。他の視点でちょっとご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

平岩委員 少し別のところからなのですが、ほかの科目の教科書でもそうだと思いますけれども、巻頭ですとか巻末というのは、子どもたちにとってやはり非常に印象に残る大切なページだと考えています。その点で、教育出版は、巻頭の見開きにはどの学年も「日本の歌・みんなの歌」として、「夏の思い出」ですとか、「浜辺の歌」「早春賦」「花」が載っています。同世代だけの関りの中では触れる機会が少ないと思われるけれども、やはり歌い継いでいきたい曲というのが詳しく印象的に取り上げられているのが大変いいなと思いました。それから、巻末には楽典と楽器や芸術について写真つきで掲載されているのもいいなと思います。

音楽の学習は知識の習得だけではなくて、情緒を育てるものだと考えています。各学年において、伝統や文化に関する内容が充実していて、それから伝統や文化の学習に深まりを持つ工夫が感じられます。学習指導要領の言語能力の確実な育成、伝統や文化に関する教育の充実などに沿っているのが、教育出版がよいと私は考えます。

岩田委員 私が一方で、教育芸術社の方で評価したいと思うところは、2、3年下の60ページから63ページまでのところで、国内と海外のポピュラー音楽のジャンルについて説明されているのですけれども、そのジャンルの間の相関図みたいなものが結構詳しく書かれていて、子どもたちにとっても自分が聴いているとか、聴いたことがある、もしくは家にあるジャケットのところがどういう音楽の連関の中で位置づいているのかということが分かって興味を持てるつくりとなっていると評価しました。

鈴木教育長 双方によいところがあるということですが、ほかには。

永井委員 私は、うちの実家に琴があったので、子どものころ母に習ったりとかして、実際に演奏をしていたりはするのですが、そういう観点から見て、教育出版の器楽の教科書には、お琴の奏法についての分かりやすい写真が掲載されています。音楽の授業の中で和楽器を実際に演奏すると思うのですが、相模原の子どもたちの実態はどのような感じでしょうか。

鈴木教育長 和楽器の授業での取り扱いみたいな。

上田教育センター指導主事 まず、学習指導要領の改訂に伴って、伝統や文化に関する教育の充実等について総則や各教科等において、その特質に応じて内容やその取り扱いの充実を図るよう改善が求められました。生徒たちは伝統音楽に触れ、3学年を通じて1種類以上の和楽器を取り扱うこととなっています。相模原市の音楽の授業でもお琴、三味線、和太鼓などを取り扱っております。

永井委員 和楽器に触れるということで、日本の文化の理解につながるがあると思いますし、情緒豊かになるというか、そういうところにもつながると思いますので、ぜひたくさんさんの経験をさせていただきたいということと、それについて分かりやすい教科書というのがやはり大事なのではないかなと思います。

小泉教育長職務代理者 お聞きしたいことがありまして、2者の教科書について、学校現場の先生方の意見はどのようになっていたのでしょうか。

上田教育センター指導主事 学校の意向調査から抜粋しますと、教育出版については「掲載されている写真が見やすい」「文字の大きさやレイアウトが見やすい」という内容のよ

さが挙げられています。

もう一方の教育芸術社については、「各学年・全学年を通して教材が系統的、発展的に配列されており、学びの見通しを持つことができる」とか、「中学3年になるにつれて、幅広い音楽の中から自分で選択していけるような流れになっている」といったような3年間の学びの流れのよさについて挙げられています。

岩田委員 今、説明いただいたところで、教育出版の2、3年生の下のところなんかを見ると、32ページにオペラのアイダのページがあるのですが、これはオペラの舞台が一面に掲載されていて、普段、日本の子どもというのはオペラを見る機会が少ないと思うのですが、そういう子どもたちにあっても、オペラというのはこういう形で展開されるのだということでインパクトのある紙面だなと思って見させていただきました。

宇田川委員 確かに一面で見られるということで、壮大な感じが伝わってくるのですけれども、もう一方の教育芸術社の方では、アイダに関して、第1幕から第4幕までストーリーの説明が入っているのですね。その全幕のつながりというものが分かるようになっていくというところで、より情感に訴えるところで何か学びというものにつながっていくのかなと思いました。

鈴木教育長 なかなか双方ともにいいところがあるので非常に難しいのですが、ほかにご意見等あれば。

平岩委員 3年間のつながりという視点で、教育出版なのですけれど、長く親しまれている歌、「故郷」を3学年で全て取り上げています。同声2部合唱、1年生から始まりまして、混声3部合唱、最後は混声4部合唱というように、学年とともに合唱としてレベルアップしていく流れはとてもいいなと思います。

小泉教育長職務代理者 総合的に見て2者の教科書全体、どのような見解を持っているか教えてください。

上田教育センター指導主事 教育出版は、それぞれの曲の印象がはっきりとしたつくりとなっているところが特徴的で、教育芸術社は3年間を見通した学年のつながりや鑑賞と表現のつながりが特徴的なところであると調査員からの声も上がっております。

小泉教育長職務代理者 さらに質問なのですが、音楽の授業でいくと、どのようなことが一番大切にされているのかということをお聞きします。

上田教育センター指導主事 音楽の授業では、歌唱だけでなく、器楽や創作、鑑賞の授業を偏りなく取り扱うことが大切です。現行の学習指導要領でも新学習指導要領でも、表現

と鑑賞の指導については、それぞれ特定の活動に偏らないようにすると書かれています。

平岩委員 今、伺ったように中学の音楽では合唱だけではなくて、器楽とか鑑賞も総合的に学ぶことが求められているのだと思います。その点については、教科書を見まして、授業の流れとしての違いはありますけれども、2者ともしっかりと押さえられていると感じました。そして表現と鑑賞をどちらも取り扱うという視点から見た場合なのですが、それぞれの教科書に特徴的な点があったら教えていただきたいと思います。

上田教育センター指導主事 教育芸術社では、特徴的な例として、歌舞伎「勧進帳」を鑑賞した後に、長唄「勧進帳」の表現活動を行うというつくりになっています。

教育出版では、歌舞伎「勧進帳」を鑑賞するページの次に伝統音楽を関連させて、文楽「義経千本桜」を鑑賞するページがあり、その次のページに長唄「勧進帳」という表現活動を行うつくりになっております。

宇田川委員 そのほかに教育芸術社では、鑑賞から表現活動という流れ、そういった流れが流れるようなつくりになっていると思うのですが、またほかにも能でも同じような流れになっていて、鑑賞から表現という一連の流れになっていると思うのですが、そのよさについて教えていただけますでしょうか。

上田教育センター指導主事 1つの題材において、鑑賞と表現までが一体となっているということで、鑑賞した曲を生徒たちがすぐに実際に声に出して歌ってみることができ、実感を伴った学びとなるというよさがあります。

宇田川委員 あと、先生方からも教育芸術社の3年間の学びの見通しについてもよさが上がっていたようなのですが、具体的にはどのようなところでしょうか。

上田教育センター指導主事 具体的な例といたしまして、指揮のページでご説明したいと思います。教育芸術社の1年生の42ページ、2、3年上が50ページです。そして2、3年下は66ページをお開きください。

1年生は曲想の変化が楽しめるオペラ「カルメン」の前奏曲で指揮を振ります。2年生は、実際に鑑賞曲で学んだベートーヴェンの「交響曲第5番」を扱い、3年生では合唱曲の「大地讃頌」で指揮を学ぶというように、履修の内容が発展的になっていくなど、発達段階にも配慮されたつくりとなっています。

永井委員 中学生というのは思春期まっただ中なので、この年ごろの子どもたちは3年間で心身ともに本当に大きく成長します。心が大きく変化するというこの3年間で、感性を育む教科を学べるというのはとても大きな意味があることだと思います。そういったこと

からも、子どもの発達段階にあわせて系統的に学ぶというのは確かにとても大切なことだと思います。

小泉教育長職務代理者 総合的というところにちょっとこだわっているのですが、総合的なことで考えますと、教育芸術社の学年のつながりとか表現と鑑賞のつながりと、3年間のつながりを意識したこの構成は、相模原の子どもの学びにより合致しているということになるのではないかなと考えております。

永井委員 器楽合奏の教科書については、教育出版の方が分かりやすいのではないかと思いますけれども、一般の教科書も合わせた流れやつながりを考えると、私も教育芸術社が適しているということによいと思います。

鈴木教育長 ちょっとまだ意見が分かれておりますが、各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。平岩委員と岩田委員につきましては、教科書の内容の充実を評価できるという点などから、教育出版の方が適しているという意見でございました。また、今、小泉委員、宇田川委員、永井委員からは、3年間を見通した流れのつくりなどから、教育芸術社が適しているというご意見でした。どうでしょうか。

岩田委員 おっしゃるように、私は最初的时候には教育出版の方を評価していたのですが、皆さんの意見にあるような教育芸術社の学年間のつながりであるとか、題材の流れ、また学びの見通しみたいところに配慮した教科書づくりになっているという皆さんのご意見についても理解ができました。総合的なところで判断すると教育芸術社でよいかなと思います。

平岩委員 私は、音楽というのは子どもたちに情緒豊かに育てて欲しいと思っていますので、非常に大切な教科だと思っています。それで、朝にも申し上げましたけれども、相模原市内の市の学校、そして子どもの特性に合った教科書を採択することが一番大切なことだと感じています。今回、非常に迷っているところではあるのですが、採択検討委員会の報告を参考にして、それからみなさんの意見を聞きました。それをしっかりと受け止めた上で、教育芸術社でいいと思います。

鈴木教育長 それでは、皆様、音楽につきましては、一般・器楽合奏とも教育芸術社ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、音楽の一般と器楽合奏につきましては、教育芸術社を採択するという事にいたします。ありがとうございます。

教科書を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

(休憩・13:58～13:59)

鈴木教育長 再開いたします。続いて、美術に入ります。事務局より説明をいたします。

浅倉教育センター所長 それでは、美術の報告をさせていただきます。

美術は、3者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴としましては、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成するものとなっております。

検討委員会では、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、発想し、構想を練り、生み出した主題を追求して表現することができる内容構成になっているかという点を重視して検討が行われました。検討した結果、光村図書出版『美術』及び日本文教出版『美術』の2者が推薦されました。

はじめに、光村図書出版でございますが、全体を通して、表現及び鑑賞についての学習内容が明確に示されており、生徒自身がどのように活動すればよいか分かりやすい内容となっております。

最初に、観点4につきまして、1年、37ページをご覧ください。

屏風の鑑賞において、立体的に飾ったり、光の当て方を変えたりすることで、生活の中で様々な見え方をすることが想像しやすい図版となっております。

次に、観点12につきまして、同じく1年、12ページをご覧ください。

実際に中学生がどのように試行錯誤しながら作品をつくり上げていくか、自分自身の考えや友達との会話などを通して分かりやすく示されており、発想を広げるための工夫となっております。

続いて、日本文教出版でございますが、全体的に大きく色鮮やかな図版が掲載され、生徒が自ら発想し、構想を練ったり、表現したりすることを促す構成となっております。

まず、観点1につきまして、1年の12ページをご覧ください。

ページの上段に学びの目標が、イラストを使用して3観点で視覚的に示されており、生徒自身が表現及び鑑賞を通してどのような力を身に付けたいか、一目で分かるように配慮されておりました。

次に、観点4につきまして、同じく1年、12ページの下段をご覧ください。

コップの図版を示して、つやつやした感じや硬さなどはどこから感じるのだろうかという造形的な視点を示すことで、発想を助ける具体的な手立てが工夫されておりました。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

岩田委員 美術についても相模原市の授業の現状であるとか、あと生徒の状況、実態について押さえておきたいので教えていただけたらと思います。

松原教育センター指導主事 本市におきましては、生徒の自由な発想やつぶやき、思いを大切に、創造する喜びを味わえる授業づくりが展開されております。生徒の実態といたしましては、上手に描きたいとか、上手につくりたいとか、作品の出来栄えにとらわれるような傾向が少なからずあります。その結果、課題に対してなかなか取り組むことができなかつたり、取り組んでも周囲が気になって集中できなかつたりする生徒も見られるのが現状です。

以上です。

岩田委員 今、伺ったように、確かに生徒にとって、上手に描きたいとか、上手につくりたいなどというふうに作品の結果とか出来栄えにこだわるのはある意味、自然なことだと思うのだけれども、逆にそこに集中してしまうために、作品を創っていく喜びを味わえなくなってしまうと、その完成のところばかりいってしまうのは残念なことだと思うのですが、そうした子どもにとってみるとある部分そういう感情が起きる中で、その難しさとか課題を解決するためにどういうふうに授業をされているのかというところをもう少し教えていただきたいと思います。

松原教育センター指導主事 新学習指導要領において、発想や構想に関する資質・能力を育成する項目の全ての事項に主題を生み出すことが位置付けられています。先生が生徒に表現させたい、表させたいということを忠実に再現させるのではなく、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、そして発想し、構想を練り、生み出した主題を追求して表現する授業を目指しております。

小泉教育長職務代理者 関連しますけれども、生徒が創造的な喜びを感じるためには、やはり先生が指導したことをそのまますぐ表現するというのではなく、自らが表したいと心の中に思い描くことが重要だと感じます。

主題を生み出すことということについて、2者の特徴的な部分について、どういった話題となっていたかということをお聞きします。

松原教育センター指導主事 生徒が主題を生み出すには、鑑賞の活動も重要であると話題

になりました。特徴的な部分としましては、光村図書出版の観点13について、1年の19ページ、20ページをご覧ください。

版画紙のような風合いの紙が使用されており、実際の版画を見ているような感覚が味わえる工夫がされております。生徒がやってみたいと思えるようになってきているという報告を受けました。

次に、日本文教出版では、観点13について、1年の33ページから37ページまでをご覧ください。

教科書を実際に折り曲げることで、屏風の工夫を感じることができるよう工夫され、構図や奥行き的美しさについて考えられるようになっておりました。

以上です。

永井委員 鑑賞を通して生徒が発想を広げて、表現したいと思える工夫というのがあることは分かりました。

先ほど屏風の話がありましたけれども、光村図書の30ページから35ページまで、日本文教出版でいくと32ページからあるような風神雷神というのが光村図書出版でも取り上げられているのですが、光村図書出版の取り上げ方の方が、生徒にとって心動かされるものなのではないか、ワクワクするものなのではないかと思いました。まずは彫刻が大きな図版で示されて、これを見て、その後にページをめくります。そうすると、まずその後に屏風を見るということで、自然に彫刻と屏風を見比べて、それぞれの表現の工夫を学ぶことができるのではないのでしょうか。

そうした実感を伴った、ああこんなに違うのだとか、こっちのこれが面白いとか、そういうものを伴った学びが表現したいという気持ちにつながっていくのではないかと思います。

鈴木教育長 双方ともに感動を与えるというか、そういう意味では工夫はされていると思います。若干ちょっと私から。こういう見開きみたいなものというのは、使っている間に切れたりするという心配はあまりないのでしょうか。

松原教育センター指導主事 子どもの折り方次第というところはあると思うのですが、非常に、先ほどの版画紙のところもそうなのですが、非常に紙が硬めでいいものを使っているなという感覚がありますので、その点の心配は少ないのではないかなと感じがしております。

平岩委員 いい紙を使ってあるということで、見開きのことなのですけれども、作品を鑑

賞するときに、こういう写真を見て美しさとかを感じることもそうなのですが、大きさをイメージするというのもとても大事なのではないかと思います。

光村図書出版の2、3年生の48ページから53ページにかけて、「ゲルニカ」がっていますけれども、これも同じようなことが言えると思うのですが、まず扉のところで「ゲルニカ」を見る少年を取り上げています。少年とのその対比で、実際の作品の大きさの雰囲気味わえます。それで、扉を開けると迫力のある「ゲルニカ」の図版が示されていて、その次のページには、ゲルニカのまちについての説明だとか、ピカソについて。それから、ピカソのほかの作品について説明が出ているということで、生徒はその扉を開ける行動によって興味を、関心をさらに持って、そしてさらにその後で、「ゲルニカ」という作品と向き合うことができるという、とても非常にいい流れができています。

岩田委員 確かに両者ともいいところがあるのですけれども、私は全般的にこの日本文教出版のほうが、全体的に色が鮮やかであるということと、インパクトの部分で生徒の興味を引きやすいかなと。また、題材名も、生徒が考えられるように工夫されているかなと評価しました。

鈴木教育長 今、日本文教出版の評価をいただきましたが、ほかにはございますでしょうか。

宇田川委員 岩田委員の発言に関連してなのですが、日本文教出版は、タイトルというのももちろんなのですが、生徒自身が考えたりとか、面白みを感じられたりするようなレイアウトが工夫されているなというように感じました。生徒が教科書の内容そのものから学んでいくということもすごく重要なのですが、美術という教科の性質上考えますと、日本文教出版の方は教科書のそういったレイアウトであるとか、全体の調和であるとか、また美しさというようなことも視覚的に学ぶことができるのではないかなと思っています。

また、題材ごとに、学びの目標が視覚的に3つの観点で示されていることも、日本文教出版の特徴だと感じております。美術を通して、どのような力を身に付けていくかということが明確なのは、生徒にとっても、学んでいくというようなところですごく安心感ということにもつながるのかなと思いました。

小泉教育長職務代理者 安心感というところの話につながるのですが、どの教科も同じ、また美術科を学ぶことに当たっても同じだと思うのですが、生徒が次に何を取り組むのかといった安心感をもって学習に取り組めることが重要だと考えています。そういっ

た中で、光村図書出版では、題材名の下に、表現と鑑賞のそれぞれの目標が示されています。また、教科書の本文中にも「鑑賞」や「表現」というマークで、特に視覚的に何をするか捉えやすい工夫がされていると感じました。生徒にとって、どんな学習をすればよいか見通しが持てるので、安心して作品を見たり、創ったりすることができるのではないかと考えました。

以上です。

鈴木教育長 光村図書出版を評価するご意見をいただきました。

永井委員 また、光村図書出版のことなのですが、1年38ページ、39ページをご覧いただければと思うのですが、こちらに「デザインって何だろう？」ということが示されていて、日常の中でのデザインについてというのが時系列で紹介されているのですが、生徒にとっては、美術で初めて学ぶ「デザイン」というものが、何か特別なものであると感じて身構えてしまうことがあるかと思うのですが、「デザイン」というのは身近な生活の中に幾らでもあふれていることを知って、安心して学習に取り組めるのではないかと思います。

平岩委員 今の永井委員の「デザインって何だろう？」と同じようなページ、構成を伴うのですが、光村図書出版の6ページのところで「美術って何だろう？」というものがあります。小学校のときには、図工で、中学になると美術になるわけなのですが、小学校との図画工作とのつながりが丁寧に示されていると思います。

それから、「美術作品の見方」や中学3年間で学ぶこと、ノートやスケッチブックの活用の仕方についても、生徒に分かりやすく説明されています。学校意向調査においても、「要点を見やすく分かりやすくまとめている」などの意見が数多く見られました。光村図書出版は、生徒自身が、何をどのように学ぶか理解することで、創造する喜びが味わえる内容となっていると感じています。

鈴木教育長 概ね各委員からご発言を聞いたわけですが、岩田委員、宇田川委員からは視覚的に学ぶ日本文教出版の方がいいという話、それ以外の委員は光村図書出版という感じでしたが、これは意見がいろいろ分かれるところだと思います。

宇田川委員、岩田委員、どうでしょうか。

岩田委員 インパクトというところで、私は日本文教出版を評価していたのですが、その学びというところでいうと、この光村図書出版の安定感というところで理解しました。

鈴木教育長 生徒が主体的に発想し「主題を生み出す」ためには、学習の見通しを持って

安心して取り組める、今、岩田委員からもお話をいただきましたので、光村図書出版が適しているのかなと思います。今までの意見交換、協議の中で、さらにご意見等がございましたら、お願いしたいと思いますがよろしいですか。

(「なし」の声)

鈴木教育長 それでは、美術科については、光村図書出版の『美術』を採択することによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、美術については、光村図書出版の『美術』を採択することといたします。

続いて、保健・体育に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

浅倉教育センター所長 それでは、保健体育の報告をさせていただきます。

保健体育は、4者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴としましては、新学習指導要領解説に示されている主体的・対話的で深い学びを想定した授業づくりがなされるよう、課題解決学習を通して実践的な態度を育てようとする内容のものが多く見られました。また、「保健の見方・考え方」を働かせて資質・能力の3つの柱を育成するための工夫が、各者で見られました。

検討委員会では、「学習したことと、自己の将来とのつながりを見通すことができ、課題解決学習を通して自他の健康課題について、実践的な態度を育てようとする内容であるか。また学び方が適切に示されているか」、「主体的に自他の健康課題に対して、よりよい解決のために思考し、判断する力を育てるとともに、他者へ伝える力を養える内容であるか」こういった点を重視し、検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の『新しい保健体育』と学研教育みらいの『中学保健体育』の2者が推薦されました。

はじめに、東京書籍についてご説明いたします。全体を通して、導入や活用の場面で考えさせる内容を多く取り入れ、学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、自分自身や自分の身の回りの課題を解決する能力を育むことができる構成となっております。

最初に、観点4につきまして、20ページをお開きください。東京書籍20ページでございます。各単元が「見つける」「課題の解決」「広げる」で構成され、課題解決の学習が主体的に行えるように工夫されています。どのページも矢印で学習の流れが一目で分か

るよう示されております。主体的に生徒が自らの学習段階を把握しやすい構成となっております。

続きまして、観点3について、174ページをご覧ください。

「人々を結び付けるスポーツ」の単元ではスポーツを通して、多様性を認め合う写真を多く載せ、理解を深めることができます。また、166ページにはSDGsについての内容を取り上げ、持続可能な社会に向けて、将来について考える内容の記載があります。

続きまして、学研教育みらいでございます。全体的に資料や写真等が分かりやすく掲載されており、生徒が主体的に課題解決に向けた実践力を育むことができる内容となっております。

はじめに、観点5につきまして、41ページをご覧ください。

各章の最後にまとめのページがあり、「振り返ろう」「確かめよう」「生かそう」と流れに沿って確認をすることができ、生徒が基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることができるページとなっております。

次に、観点11につきまして、口絵2をご覧いただきたいと思えます。

スポーツ・健康・安全の分野で活躍する人たちとして、中学校で学習したことが将来、どのような職業につながるかが分かるコラムとなっております。

また、一例として、37ページをご覧ください。

ページ表記の上部に【JOB】として学習内容に関連する仕事や資格の名前が多くのページで記載されており、将来を見通すきっかけとなります。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願ひします。

岩田委員 保健体育科についても、その保健分野の授業で普段、どのようなことを大事にしているのかという部分を押さえておきたいのでお願ひします。

鈴木(雅)教育センター指導主事 本市の授業では、自他の健康課題に気づき、課題を実生活で活用できるように、課題解決に向けて、主体的に学びに向かう力、これを育むことが大切であると捉えております。そのために、ICTなどを用いた学習ですとか、心肺蘇生等の実習、そして、ブレインストーミング等を用いた課題解決学習を実践しております。

以上です。

岩田委員 その主体的な学びというところ、見やすさみたいところで読んでいったとき

に、学研教育みらいの方で私が注目したのは、96ページからの「薬物乱用の防止」のところで、特に101ページのところの「まとめる・深める」の部分で、具体的に誘われたらどうするのかとか、104ページのところは「ドーピング」の部分で世界一になるために使ってみなさいと言われたらあなたはどうしますかというような質問が具体的に書いてあって、子どもたちにとってより身近なこととして、感じるができるのかなと思いました。

あと、96ページのところでは、写真でD Aなどの危険ドラッグについて写真を掲載してあって、実際、こういうかわいい色のお菓子のようなタブレットで子どもたちに渡っていくというリスクがあるので、しかも少年非行は減っているけど、麻薬やであるとか向精神薬取締法で検挙される子どもたちというのは増えている中で、やっぱりこの予防にもつながっていくなと学研教育みらいを評価しました。

また、一方、性に関する單元についても、学研教育みらいの方は、53ページ「考える・調べる」のところで、性に関する誤った情報のルートであるとか、そのリスクについて述べてありますし、50ページのところでは「カウンセリングルーム」という形のコラムで、思春期の子どもたちが抱える問題というのをかなり正面からとらえているなと評価しました。

こういった具体的な記述がある方が、先生方にとっても教えやすいのではないかなと評価いたしました。

鈴木教育長 評価できる点を挙げていただきましたが、ほかにご意見等ございますでしょうか。

永井委員 今、岩田委員がおっしゃったような生きるということ、性ということも、とても大事だと思います。その生きるということに関して、交通事故や傷害の防止について、中学生にとっては、とても身近な内容で、私は特に大事にして欲しい内容だと思っています。その点で、東京書籍の方の62ページを見ていただきたいのですが、障害の発生要因というところがこの辺りから学べるようになっているのですね。めくっていただくと、交通事故の発生要因などが、自転車の目線とか、写真などで詳しく、丁寧に説明されていて、これでこうやったら、危険なのだとか、ここが危ないのだっていうところが、予測をして考えられるという内容が詳しく記載されています。

そういうことで、中学生の段階というのは、その後、卒業してから高校に通うときにたくさん、皆さん自転車で通うのですけれども、やはり高校生の事故がとても多くなってい

ます。内輪差のところなどは、あと1メートル後ろに下がってればこんなことにはならず済んだのだという状況がかなり発生しています。

なので、こういうところを中学生のうちにきっちり頭に叩き込むというか、分かっているならそういうことにはならないのかなというので、その危険回避のための方法などが詳しく載っていて、子どもたちが考えるためにはとてもよいと思いました。

またその続きで、犯罪防止の單元というのが、そのままめくっていくと68ページから取り上げられているのですけれども、この道の暗いところとか、こういうところが危ないのだからという部分がきちんと取り上げられていて、自分たちで被害に遭わないためには、どういう考え方を身に付けていけばいいかということが載っていて、こういう面でもとてもよいと思いました。

宇田川委員 そういった意味では、自分とのつながりの中でとらえていくという点では、身近な問題として捉えることが大切だと感じておりますけれども、各者のとらえとしてはいかがでしょうか。

鈴木(雅)教育センター指導主事 自分とのつながりの中で捉えていくことについて、大切にしたいことは、自分の健康や安全の課題に対して、実生活に役立てるために、どのように解決していこうか、という考え方のベースとなるものを育むことです。

東京書籍では、「活用する」で学習した内容を、どのように考えて、解決していくかといった考え方を学び、その後の最後の「広げる」のところでは、実生活に落とし込んで、具体的に考えさせて深めていくという構成になっているという点です。

また、学研教育みらいでは、「まとめる・深める」ですとか、「探求しようよ」のページで事例や資料などを活用して、健康課題を考えさせる場面を設定しています。

両者ともに課題解決型の学習を進めることができる構成になっております。

以上です。

宇田川委員 自分の将来や、今すぐにでも直面するような内容に対して、自分自身や身の回りの健康や安全への課題を発見して、様々な考えや判断する力というものを身に付けて、最終的には、実生活に落とし込んで考えるということは、将来を考えていく上ですごく大事なことだと思います。

鈴木教育長 確かにおっしゃるとおり、本当に大事なことだと思います。

平岩委員 お伺いしたいのですが、東京書籍におきまして、ほかに特徴的な部分があったら教えてください。

鈴木（雅）教育センター指導主事 報告にもございましたとおり、全ての単元において、統一した構成、学習の流れになっております。このことに関しては、学校意向調査においても「多数の色を使わずに刺激の少ない配慮がされている」ですとか、「かなりユニバーサルデザインに配慮されている」といったご意見がありました。特に保健体育科では、安全や命に関することは、特別な支援を要する生徒たち、あらゆる生徒にとって、より一層分かりやすくあるべきだと考えております。その部分において特徴的なところだと思っております。

以上です。

平岩委員 今、伺った中で学び方が統一されていると、子どもたちも安心して学習に取り組むことができると思います。特に章末資料ところ、ちょっと私は注目をしまして、その内容が詳しく記載されていて、実生活に役立てる内容になっています。安全や命に関する内容は、あらゆる子どもたちにとって、分かりやすく自分の実生活に役立たせることが大切で、これはとてもいい資料になっていると思います。

少し具体的に上げますと、東京書籍の123ページですが、「スポーツ障害」について詳しく、具体的に取り上げています。骨や筋肉が急激に成長する中学生で、中でもやっぱり運動を盛んに行う子どもたちもいます。こういう子たちにとって、障害に気を付けましょうだけではなくて、こういったことがあるというのを具体的に取り上げているのはとても大切でいいことだと思いました。

小泉教育長職務代理者 唐突ですみませんけれども、保健体育科の年間での授業時間数というのはいかにほどなのでしょう。

鈴木（雅）教育センター指導主事 保健体育科の保健分野の授業時間数に関しては、3年間で48単位時間程度ということになっております。この限られた時間の中で、いかに自他の課題を見つけ、課題解決に向けた主体的な学びを育むかが、ここが課題になっております。

以上です。

小泉教育長職務代理者 限られた時間内で、いかに主体的に考えさせるかが重要であると確認しました。言い換えると、扱える情報には限りがあるということでもあると、改めて理解をしたわけなのですけれども、また当然のことながら、新しい学習指導要領でいう、資質・能力の3つの柱、知識・理解、思考力・判断力・表現力、また学びに向かう姿勢等々の評価をしなくてはいけないという意味でも、そういった多方面を見取りながら総合

的に評価をしていくということも勘案しますと、やはり私は東京書籍の教科書は使いやすいのではないかと考えました。

以上です。

鈴木教育長 概ね、各委員のご意見を聞いたわけですが、子どもたちが学習を通して、将来への見通しを持って主体的に学習に取り組むことができる点、あるいは、課題を考えさせ、それらを思考し、判断し、表現する力を育む工夫がなされている点、あらゆる子どもたちにとって学習の流れが分かりやすく、実生活に落とし込んで考えを深めることができるなどの点から、東京書籍が適しているというご意見が多くあったように思いますが、今までの意見交換、あるいは協議の中で、ご意見がございましたらお願いしたいと思えますよろしいでしょうか。

(「なし」の声)

鈴木教育長 それでは、保健体育科について、東京書籍の『新しい保健体育』を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議がございませんので、保健体育科については、東京書籍の『新しい保健体育』を採択するという事にいたします。

ここで休憩いたします。午後2時40分、再開いたします。

(休憩・14:34~14:40)

鈴木教育長 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を続けます。

技術家庭、技術分野に入ります。事務局より説明をいたします。

浅倉教育センター所長 それでは、技術分野の報告をさせていただきます。

技術分野は、3者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴としましては、技術による問題の解決の手順を踏まえた構成となっており、学び方等の資料を工夫して示すことで、技術の発達を主体的に支える資質や能力を育成するものとなっております。

また、先端技術の開発に取り組む先駆者の視点や、掲載する題材例を工夫することで、新たな価値を生み出す技術革新の素地となる資質・能力の育成にも、取り組むものとなっていきます。

検討委員会では、「新学習指導要領の内容項目を特に踏まえた構成であるか」「本市が重視するキャリア教育に関連する資料などが十分に掲載されているか」そして、「学んだ技術の内容を統合的に取り扱い、問題の解決を行う学習が十分にできるようになっている

か」といった点を重視し、検討が行われました。検討の結果、東京書籍の『新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology』及び、教育図書『NEW技術・家庭 技術分野 明日を創造する』が推薦されました。

はじめに、東京書籍についてご説明いたします。観点11について、81ページをご覧ください。

コラム「技術の匠」には、実際に社会で活躍している製品の開発者や技術者たちの技術観、問題解決の工夫について紹介されており、その人たちの生のメッセージに触れることで、生徒の勤労観・職業観を育むことができるよう工夫されています。

該当ページの他にも、スマートファームの経営者、AI研究者など、資料が豊富に掲載されており、キャリア教育に対して技術科が果たす役割を実現できるようになっております。観点15につきまして、264ページから269ページまでをご覧ください。

「統合的な問題解決をしよう」には、STEAM教育との関連も図りながら、新たな価値を生み出すための学習資料や題材が豊富に取り上げられています。

これらは今年、本市で作成した相模原プログラミングプランの題材や学習ともイメージが重なっており、本市のプログラミング教育をはじめとした先進的な取組を進める上で大変役立つものになっております。

続いて、教育図書についてご説明します。観点5について、教科書の後ろに挟み込まれています、別冊の技術ハンドブックをご覧ください。

技術室などで実習を行う際には、材料や部品、工具を広げている作業机の上で教科書を参照しながら作業をすることは困難です。

しかし、この別冊ハンドブックには、作業に必要な資料が適切に掲載されており、実習を行いながら、実践的に知識・技能の習得ができるよう配慮されています。

観点13について、158ページから161ページまでをご覧ください。

本市では、新学習指導要領で重点化された設計の指導について、問題の発見から解決の構想までの過程を十分に行えていないという現状がございます。

本教科書では、その手順について丁寧に示しており、さらにワークシートも付属するなど、技術分野の指導歴が浅い教員であっても、設計の専門的な内容を指導できるようになっていたり、生徒が自学自習したりすることができるような構成になっております。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等がございましたら、お願い

いたします。

小泉教育長職務代理者 まず、本市における技術の授業の現状、そして、授業で大切にしているということがあれば教えてください。

渡邊教育センター指導主事 本市では、社会や生活の問題をテクノロジーで解決するための問題解決力を身に付けられるような授業を大事にし、取り組んでいます。

小泉教育長職務代理者 今の社会や生活の問題をテクノロジーで解決する問題解決力を身に付ける授業、もう少し具体的にお願いできますか。

渡邊教育センター指導主事 技術ではものづくりを行います。このとき、設計図が既にあるものをつくるのではなく、解決すべき問題を見つけて課題を設定し、解決策を構想してつくるものを図に表す、という学習を丁寧に行うことで、主体的に問題を見つけて解決する問題解決力を身に付けることを目標としております。

小泉教育長職務代理者 主体的に問題を見つけて解決する力を身に付ける授業が行われることは、変化の激しい現代社会においてとても大事なことだと思います。また、そのことに関して、その今回の2者の違いについてどのような意見があったのかというのをもう少し説明していただけますでしょうか。

渡邊教育センター指導主事 2者ともに、主体的に問題を解決する力を身に付ける授業を展開するための工夫がされております。

東京書籍は、問題の発見と課題の設定、そして解決策の構想と具体化、の2つの段階でページを分け、生徒個々が構想した解決策に対応できるよう、豊富な解決策の例を掲載する、といった構成になっております。

教育図書は、解決策の例をある程度絞り、それを例とした問題の発見から解決策の構想までをスモールステップで丁寧に説明する構成になっています。

小泉教育長職務代理者 教育図書の教科書は、私の感想になってしまいますが、字が大きく見やすくなっています。また、東京書籍は、色使いが工夫されており、特別支援教育の視点からも情報が多すぎず、工夫されているなと感じました。

永井委員 最近、子どもたちが将来の職業を考えるときに、伝統建築に関わる大工さんとか、伝統工芸の担い手である職人さんになろうと思う人が少なくなっているようです。

技術科では、もちろん先進的な、先端的なものも学ぶことは大事なのですが、日本の伝統的な技術について学習することも大事なのではないかと思っています。東京書籍のほうは最新の技術とも絡めながら、それらのことを紹介していますが、教育図書のほう

は伝統文化をさらに目立つように取り上げていて、子どもたちの関心も向けるのではないかという観点からよいと思いました。また、技術科で学習したことを将来の生活に生かして行くことを考えると、地に足がついた生活ということを考えて、題材に寄った写真やイラストが多くて、安全や衛生に関してもしっかりと言及している教育図書の教科書は、後で振り返ってもう1回見たいなとか、使いたいなと思ったときにも分かりやすくいいのではないかと思います。

岩田委員 ちょっと基本的な質問かもしれないのですが、この検討委員会の調査研究報告書の中の観点15ところに、「資料等の掲載についての工夫や配慮」という中に、幾つかあって、その中の1つの項目に、「統合的な問題を取り扱った実習の事例について」となっているのですが、このときの「統合的な問題」というのは、こういったものをこの記述では指すのかをもう少し教えてください。

渡邊教育センター指導主事 「統合的な問題」とは、今回の改訂において、学習指導要領に新たに追加されたものです。

技術科では、材料と加工、生物育成、エネルギー変換、そして情報の4つの内容に分けて学習をしていますが、社会や生活で利用している技術、つまりテクノロジーは、それらが統合されているのが普通です。

例えば、明るくなったら自動的に開くカーテンを開発しようとしたら、そのプログラムだけではなく、カーテンを開く機構まで作らなければいけません。このときは、材料と加工、エネルギー変換、そして情報の技術といった複数の内容の技術を統合して問題を解決する必要があります。

そこで、新学習指導要領では、3年生でのものづくりでは、それらを統合的に取り扱った問題解決を授業で行うことになっており、本市では、プログラミングと組み合わせた授業展開を想定しています。

小泉教育長職務代理者 説明もありましたが、確かに、実際に社会で利用されている技術のことを教える、様々な内容の技術を統合的に捉えて問題を解決するという学習は、私は大切だと考えています。

教育図書には、その事例、私が見る限りでは2つ取り上げられていましたが、東京書籍の方では、先ほど、相模原市の目指す授業でも述べられていましたが、生徒が主体的に見つけた問題を、プログラミングなどで解決する事例が豊富に掲載されていたのかなという感じがいたしまして、とてもよいと感想を持ちました。

以上です。

宇田川委員 それに追加してなのですけれども、今、プログラミングの話題が出ていましたが、東京書籍の教科書では、4編「情報の技術」と、その後の「統合的な問題解決」のページを合わせて、多くのプログラミングの事例が掲載されております。小学校からプログラミング教育に力を入れ、先進性を目指す本市の状況というものを考えたときに、とてもよいなと思いました。

平岩委員 解決する力を身に付けるというのがやはり技術の授業で身に付けて欲しい力だと思いますので、その点から東京書籍、大変それに沿っているのではないかと考えています。

鈴木教育長 各委員の皆様からご意見をいただきまして、永井委員が教育図書、その他の委員の方が東京書籍と受け止めました。

先進性を大切にした教育を展開する上で、そのための教材を多く扱っているという点から、東京書籍というご意見が多かったと思いますが、どうでしょうか。

永井委員 私は、地に足の着いた生活ということを考えたら教育図書がいいなと思っていたのですが、やはり相模原市が大切にしている先進性、そういうことを考えますと東京書籍がやはりいい教科書だと思いますので、東京書籍でいいと思います。

鈴木教育長 それでは、技術科については、東京書籍の『新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology』を採択することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、技術科については、東京書籍の『新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology』を採択することにいたします。

続きまして、技術家庭の家庭分野に入ります。事務局より説明をいたします。

浅倉教育センター所長 それでは、家庭分野の報告をさせていただきます。

家庭分野は、3者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴としましては、新学習指導要領解説に示されている「生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それに係る技能を身に付ける」ための工夫が各者に見られました。写真やイラストを用いて分かりやすい紙面構成になっており、具体的な調理や製作を通して、技能が習得できるよう、取り組みやすい実習例が数多く、掲載されておりました。

検討委員会では、「実践的・体験的活動を取り入れ、習得した知識及び技能を活用し、生徒自らの生活に生かすことができるか」「生徒が課題解決に向けて見通しを持ち、主体

的に学習に取り組めるか」などの点を重視し、検討が行われました。

検討の結果、教育図書の『New技術・家庭 家庭分野 暮らしを創造する』と開隆堂の『技術・家庭 家庭分野生活の土台 自立と共生』の2者が推薦されました。

はじめに、教育図書についてご説明いたします。観点4につきまして、98ページ、99ページをご覧ください。

左上に「やってみよう」と書かれているページでは、緑色の○で囲まれた文字の様に、「見つめる」「学ぶ」「振り返る」の3つのステップの構成に統一されており、生徒が課題解決に向けて、見通しを持ち、主体的に学習に取り組むということができるよう工夫されています。

次に、観点13につきまして、208、209ページをご覧ください。

左上に「学びを生かそう」と書かれているページでは、それまでに学んできた布の製作の知識を活用して、生活の問題に気づき、自分の課題を設定し、計画、実践、評価、改善していくといった学習のプロセスが示されており、実践を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し、創造していくことができるように配慮されています。

続いて、開隆堂についてご説明いたします。観点3につきまして、開隆堂221ページをご覧ください。

水色の四角で囲まれている「生活に生かそう」では、対話的な活動を通して、災害に備えた暮らしの中から、中学生の自分にできることや社会との関わりについて考えられるようにまとめられており、生徒が課題解決に向けて見通しを持ち、主体的に学習に取り組めるよう工夫されています。

次に、観点4につきまして、199ページ所をご覧ください。

右下のページに二次元コードがついているので、実践に必要な動画を探しやすく、生徒が動画を確認しながら、主体的に学ぶことができるようになっており、生徒の「やってみよう」に応えられるようになっていきます。また、縫い方については、左利きの生徒用の動画も作成されており、様々な生徒が利用しやすいように配慮されています。

以上で、報告を終わります。よろしくお願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いします。

岩田委員 2者を比べてみて、教育図書の方は全体的に分かりやすいという印象を受けました。また、開隆堂の方は家族の多様化であるとか、変化している現代社会の状況につい

て、より多様性というものを担保していると評価いたしました。

宇田川委員 今の多様性ということに関しても、確かに開隆堂の方は、家族や幼児、高齢者、障害のある人や外国人など様々な、多様な人との関わりの内容があって、他者との共生というものを大切にしているなど感じました。また、左利きの生徒のための動画も扱っているというのもいい点だなと思いました。

平岩委員 私は、教育図書は全体的に見やすいと思いました。それと教科書の最初に、大きく「年中行事」を載せているのですけれども、日本の生活文化を知った上で、家庭生活について学習するというのいいことだと思います。

永井委員 私は、教育図書の「見つめる」「学ぶ」「ふりかえる」という活動の流れは、生徒にとっても分かりやすく、毎回このパターンで組み立てられているので、見通しを持って、主体的に学習に取り組めるということで、よいと思います。

小泉教育長職務代理者 私も多様性ということでは開隆堂、分かりやすさということでは教育図書という印象を受けます。

ところで、本市における家庭科に関する現状と、授業で大切にしていることをちょっと教えていただきたいのですけど。

葛西教育センター指導主事 昨年度実施された全国学力学習状況調査の質問紙などの結果によりますと、食生活や生活習慣について課題があることが挙げられ、自分の生活について振り返り、よりよい生活に向けて改善し、行動していくといった「自立」に向けた取組が必要だと考えられています。

そういったことから、実践的・体験的活動を取り入れ、生活体験の少ない生徒であっても、自立した生活を営むための見通しが持てる授業、また日常生活に課題意識を持ち、課題を解決する力を身に付けることができるような授業展開を大切にしております。

以上です。

小泉教育長職務代理者 今、説明していただき、本市が家庭科の授業の中で、自ら課題を解決し、社会の中で自立した人を育成するということを大切にしていることがよく分かりました。

そこで、自立ということに関しまして、この両者、2者のそれぞれどんな特徴があるのか教えていただけるとありがたいです。

葛西教育センター指導主事 まずは、教育図書でございますが、先ほどの98ページ、99ページの「見つめる」「学ぶ」「ふりかえる」の3つのステップの構成について、も

もう少し詳しく申し上げますと、「見つめる」では、中学生の何気ない日常の一コマの会話が、生徒の言葉を引き出し、その言葉が自然と学習のめあてにつながる工夫がなされています。「学ぶ」では、キーワードに着目して、文章を読んだり、資料や図などを参考にしたりしながら、学びを進めることができ、「ふり返る」では、自分自身が、今日の学習で「何が身についたか」を確かめられるというように主体的に学習に取り組めるような構成となっております。主体的に学習に取り組むことは、自立にとってはとても大切なことです。

次に、開隆堂についてでございますが、18ページのC4の付箋がついている箇所でご説明いたします。

右上にオレンジ色の四角で囲まれている部分に、学習の目標が示され、その下にあるオレンジ色の枠にあるように、「どのようなことでしょうか」といった、目標につながる問いかけから授業が進められ、緑色の文字で書かれていますように「小学校での学び」と関連させたり、説明や資料を読み取ったりして学習をしていきます。

このように、思考を整理しながら学習を進めていけるようになっております。

以上です。

平岩委員 今の説明を伺ってしまして、教育図書の教科書は、「見つめる」のところもそうですが、子どもたちが日頃から「おや？」って、思っていることから学習の課題をつくることができ、主体的に学習を進めていくことができそうに思います。また、自分の学びを振り返ることができるのもいいことだと思います。

永井委員 教育図書は、学びの手順に従って、きちんと知識や技能を身に付けられそうという点で、とてもよいと思います。

親としては子どもが、うちの子、これくらい分かっていると思っていることでも、実際にはできていないことを知って、びっくりすることがあるのですね。学校に全部をお願いしたいわけではないのですけれども、やはり授業においても、大事なことはきちんと身に付けて欲しいと思っています。

こうしたことが自立というものにつながってくると思いますので、そういうことを身に付けられるという点で、教育図書がいいのではないかと思います。

小泉教育長職務代理者 また、多様性や共生といった観点で見ると、「開隆堂」、また先ほどから話題になっている自立という点で見ると「教育図書」、ある意味甲乙つけがたいという感もありますが、生活体験の少ない生徒であっても自立した生活の見通しを持つこ

とができるという意味で、「教育図書」の教科書の方が、特に相模原市の中学生たちにとって、より適しているのではないかと私は考えます。

鈴木教育長 今、小泉教育長職務代理者から、本市の子どもたちにとっては教育図書の教科書がより適しているのではないかというご意見が出されましたが、ほかに、これに対して何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

鈴木教育長 それでは、家庭科につきましては、教育図書の『New技術・家庭 家庭分野 暮らしを創造する』を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、家庭科については、教育図書の『New技術・家庭 家庭分野 暮らしを創造する』を採択することにいたします。

ここでまた、教科書を入れ替えますので、暫時休憩をいたします。

(休憩・15:07～15:08)

鈴木教育長 再開いたします。続いて、英語に入ります。事務局から説明をいたします。

浅倉教育センター所長 それでは、英語の報告をさせていただきます。

英語は、6者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴としましては、新学習指導要領の外国語科の目標に示されている、外国語における見方・考え方を働かせられるように、コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じた言語材料が用意され、言語活動の充実が図れる構成となっていました。

検討委員会では、コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じて、学んだ知識・技能を活用して、生徒が様々な言語活動を通して、思考・判断し、表現できるようになっているか。また、言語材料を効果的に使い、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の各領域にまたがった領域統合へとつながる構成となっているかという点等を重視し、検討が行われました。検討の結果、東京書籍の『NEW HORIZON』、三省堂の『NEW CROWN』の2者が推薦されました。

はじめに、東京書籍、『NEW HORIZON』についてご説明いたします。観点4について、東京書籍2年生の8ページをご覧ください。

このように各単元の最初のページにイラスト付きの「Preview」が設けられ、生徒がイラスト映像を見て、映像と音声で「見て聞いたこと」からメモを取り、伝え合うことによって、目的や場面、状況をきちんと把握できるように設定されています。また、映

像を見て、音声で聞いたことから目的や場面、状況を把握することは、小学校の外国語活動・外国語科と同じ流れになっており、小中接続の観点からも生徒が取り組みやすい構成になっています。

次に観点13につきまして、2年生、48ページ、49ページをご覧ください。各学年に3ページずつ「Stage Activity」が用意され、複数の単元で学んだ知識・技能を使って、「聞いたり」、「読んだり」したことから、「話すこと」や「書く活動」に繋げるなど、学習指導要領に求められている、領域統合を狙った様々な活動ができるように設定されています。

また、2年生をご覧ください。各学年の単元にある「Unit Activity」が領域統合の活動となっており、こちらが「Stage Activity」に繋がるスモールステップとなっています。

続いて、三省堂でございますが、観点13について、1年生付録33ページ、34ページをご覧ください。

各学年、各単元に設定されている、「Take Action! Talk」の既存の「話すこと」の活動にとどまらず、付録のロールプレイシートを使うことによって、トピックを変えた「やり取り」ができるようになっており、深い学びに繋がられるよう工夫されています。

最後に同じ観点13について、1年生65ページと、109ページをご覧ください。

「Reading for Information」では、資料を読み、話し手の質問に答えたり、話し手の条件に合ったものを紹介したりするなど、それぞれの条件に見合った対応をすることが求められており、生徒の思考力、判断力、表現力を向上させる言語活動が設定されています。また、こういった活動は学びに向かう力、人間性等の目標にある「配慮」にも繋がるものと言えます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見等をお願いしたいと思います。

小泉教育長職務代理者 質問をお願いします。本市の英語科では、どのような授業を大切にし、また目指しているのか教えてください。

鈴木（正）教育センター指導主事 小学校で慣れ親しんできた英語と、中学校で新たに学んだ知識・技能を使って、実際のコミュニケーションにおいて、目的・場面・状況に合わせて、生徒が話す必然性を持って、思考・判断し、様々な言語活動を通して、自分の考え

や気持ちを表現できる授業づくりを大切にしています。また、学習指導要領に求められている資質・能力を育成するために、「外国語を使って何ができるようになるのか」という観点から、「聞いたり」、「読んだり」したことから、「話したり」、「書いたり」するなど、各領域を統合した活動に重きを置いた授業を展開することを目指しています。

宇田川委員 今、領域統合のお話が出てきておりまして、本当にこれは実践に使えるという意味ではとても大切なことになるかなと思うのですが、その領域統合を実践につなげていくという観点では、両者はどのようなになっているのかを教えてくださいませんか。

鈴木（正）教育センター指導主事 東京書籍では、各パートで習った文法、例えば現在完了を使って「Mini Activity」とか、「Unit Activity」、「Stage Activity」へとつながり「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4技能を統合した活動を行い、繰り返し同じ言語材料を使うことによって生徒の思考力・判断力・表現力が高められる構成となっています。

三省堂では、各単元とも、習った文法をそのページで練習し、「話したこと」から「書く活動」につなげる領域統合の構成となっています。

平岩委員 かなり全体的なことになるのですが、三省堂はイラストや英文の分量がちょうどいいというか、ほどよくて生徒に配慮されていると思います。

岩田委員 私も今の平岩委員と同じ意見で、そもそもの教科書の大きさも関係しているのかもしれないのですが、三省堂の方が見やすくシンプルな構成だなというのに対して、東京書籍の方は、丁寧と言えば丁寧かもしれないのですが、全般的にこの英語の分量がちょっと多いように思いますが、その点はどのような議論だったのか、ご説明してください。

鈴木（正）教育センター指導主事 教科用図書の大きさについて、検討委員会では、特に話題になりませんでした。三省堂は平岩委員、岩田委員のご指摘のとおり、分量がほどよく見やすい構成になっており、生徒が活動しやすいように工夫されている点に特徴があります。

一方、東京書籍の分量については、細かい手立てや繰り返す学習が多くある点が特徴です。

永井委員 小学校で習った単語が2、3年生でも頻繁に出てきていますが、単語の扱いというものはどうなっているのでしょうか。漢字のように何年生までにこれを習うとか、そ

ういったものはないのでしょうか。

鈴木（正）教育センター指導主事 教科用図書に取り上げられている単語については、学習指導要領等において定められていません。これまでの実績や諸外国における外国語教育の状況などを参考に、実際のコミュニケーションを行う上で、生徒が必要なものなどを中心に各者が工夫しています。

中学校では、文法指導や言語活動の中で様々な単語が用いられることから、小学校で習った単語が2，3年生でも繰り返し頻繁に出てきます。

永井委員 東京書籍の巻末についている資料は全般的に分かりやすく、「Word Room」という単語のイラストがついている文があるのですが、言葉の意味がすぐに訳せなかったとしてもイメージがわくと思うのですね。実際の中学生の活動の際にも使いやすく、抵抗感が少ないのではないのでしょうか。

平岩委員 巻末の単語ということと言いますと、三省堂は巻末の「単語の意味」に、単語の意味を調べるだけでなく、例文を交えた解説が掲載されています。辞書としての機能も備えていて生徒が家庭学習する上でも、これは大変役立つのではないかと思います。

私のときには単語は辞書で引くものだったのですが、ちょっとお尋ねしたのですが、実際、授業で扱う単語というのは何を見て、生徒たちは調べるのでしょうか。教えてください。

鈴木（正）教育センター指導主事 三省堂の「単語の意味」に掲載されている例文は、生徒の知識を高めるのに効果的な形になっています。単語の意味調べにおいて、基本、生徒たちは、教科書の巻末に掲載されている単語リストを使って意味を調べています。しかし、学習指導要領の「内容の取扱い」に辞書指導の活用が記載されていることから、言語活動に合わせて辞書指導を行っています。三省堂では14ページ、東京書籍では9ページと65ページに掲載されています。

鈴木教育長 東京書籍は何ページと何ページ、もう1度すみません。お願いします。

鈴木（正）教育センター指導主事 9ページと65ページになります。

東京書籍のほうは1年生ですね。

小泉教育長職務代理者 別件になりますけれども、子ども目線の話なのでありますが、小学校では確か英語は光村図書出版を使用しています、中学校では今のところでいくと東京書籍か三省堂ということですが、小学校との繋がりという意味ではどうなのでしょう。

鈴木（正）教育センター指導主事 東京書籍では各単元の Preview で動画を視聴して、目的、場面、状況を推測する構成となっています。三省堂も1年生の教科書ではイラストが大きく掲載され、イラストから音声を聞いて、生徒が推測できるようになっています。検討委員会では、三省堂は学年毎の文量が調整されており、小学校との接続の上で配慮を感じるというご意見もございました。

調査員の中では、2者ともに現在、使用している小学校の教科書と同じような流れになっていることから、生徒も違和感なくスムーズに移行できると話がありました。

平岩委員 三省堂ですけれども、教科書に出てくる登場人物、それから掲載されている写真についてなのですが、配慮がされているように感じます。この点、どういう意見が出たか教えてください。

鈴木（正）教育センター指導主事 平岩委員のご指摘のとおり、三省堂では様々な国の登場人物が教科書に出てきます。それは外国語の文化を学ぶ上で大切なことだと認識しています。両方の教科用図書とも題材がとても充実しているので、題材を使って外国語の背景にある文化に対する理解を深めて、他者に配慮した学びが保障できると調査員の中では話が出ました。

岩田委員 すみません。ちょっと話を戻してしまうかもしれないのですが、教科書と、その授業の展開のところ、先ほど分量のところ、東京書籍の方については、細かい手立てであるとか、繰り返しの学習が多くあるので内容的に細かいスモールステップを踏んでいて、言語活動が三省堂よりも多いということをご説明から分かったのですが、一方で、言語活動が多いとなると、それについていけない生徒が出てくるのではないかと、この点も気になって、その点についてどのような話が出たか教えていただけるといいなと思います。

鈴木教育長 教育委員の心配というか、その分量が多くて子どもたちが大丈夫なのだろうかというところなので、そこら辺、ちょっと小学校も含めて回答をいただければと思います。

鈴木（正）教育センター指導主事 今、小学校3、4年生で外国語活動が、今年から5、6年生で外国語科が導入されたこともあり、外国語に関するニーズは非常に高まっています。

その中で、小学校では、慣れ親しみや気づきを大切に、「聞くこと」「話すこと」を中心に授業を展開しています。それを中学校で繰り返し繰り返し英語を使うことによって、

漆塗りのように繰り返し重ねていくことへと変わり、確かな知識・技能の習得につながります。そのため、中学校1年生では、小中接続の単元を扱い、子どもたちが小学校の学びを継続できるように配慮しています。

東京書籍の言語活動においては、既習事項を使った細かい手立てと繰り返しの学習が設けられ、漆塗りができる構成となっていることから、生徒にとっても学びが深まる学習ができるのではないかという意見が出ていました。

平岩委員 漆塗りという言葉が出てきまして、東京書籍は繰り返し学習を繋げていくという点が充実しているということは理解いたしました。

ただ、岩田委員がちょっとご心配になさっているのかなと思うのですけれども、私も英会話的要素が多いのではという印象を受けました。文法を系統立てて学ぶという点ではどうでしょうか。

鈴木（正）教育センター指導主事 例えば東京書籍の3年生の30ページ、31ページ、三省堂の2年生116ページ、117ページ、このように、それぞれの教科書共に各単元の終わりに文法のまとめのページが用意されていますのでご覧いただければと思います。

以上です。

平岩委員 話す活動が中心で、ちょっと文法指導が心配だったのですが、今改めてこうやってお示しいただきまして、両者ともに文法のまとめのページを見てみますと、三省堂は内容を理解するために、もう1度、教科書を詳しく見る必要があると感じました。

一方、東京書籍の方は、色が使われていまして、分かりやすくまとめられていて、解説もしっかりついているので、生徒たちの学習に活用できる工夫があるということが分かりました。

永井委員 小学校のときからの繋がりということを考えますと、小学校で会話をたくさん経験してきた子どもたちにとっては、東京書籍の教科書のように、中学校でも会話から始まり、その後、技能に進んで行くというやり方が、安心して学習に取り組めると思います。

宇田川委員 先ほど、教科書の特徴的な部分について説明がありましたけれども、東京書籍の教科書では、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」という、その領域のバランスがよい印象を持ちました。また、既習事項を使った、繰り返しの言語活動が充実していて、学習指導要領の流れに沿った学びを展開できる構成になっているなとも思いました。

小泉教育長職務代理者 私も今、宇田川委員のお話にもありましたが、東京書籍の教科書は4技能のバランスと、領域を統合した活動がよいと思います。あわせて、生徒が学びを進めていく上で既習事項を使って繰り返す言語活動の充実がなされている点も評価したと思います。

鈴木教育長 ここまで各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。

最初、ちょっと量的な懸念もありましたが、子どもたちが、目的、場面、状況に合わせて、実際のコミュニケーションで活用できる言語活動が充実している点や、文法のまとめなど、語彙を量と質の面から充実させる工夫がなされている点等から、東京書籍が適しているという意見が多かったように。今までの意見交換、あるいは協議の中で、ご意見がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

鈴木教育長 それでは、ないようですので、英語については、東京書籍の『NEW HORIZON』を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がございませんので、英語については、東京書籍の『NEW HORIZON』を採択するという事にいたします。

教科書を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

(休憩・15:29~15:30)

鈴木教育長 再開いたします。続いて、道徳に入ります。事務局より説明いたします。

浅倉教育センター所長 それでは、道徳の報告をさせていただきます。

道徳は、7者から教科書が発行されております。全体的な特徴としましては、生徒が問いを持って学習に臨むことができたり、自分事として考えを深めることができたりするような教材構成等の工夫があり、主体的・対話的で深い学びにつながるものになっていました。また、各教科等の学びと関連するように工夫した教材が扱われ、道徳科の学びや各教科等で行う道徳教育の充実につながるものになっておりました。

検討委員会では、道徳教育及びその要である道徳科が目標とする、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、特に、「教材構成は、子どもが自分自身を客観視できることにつながるものになっているか」「教材構成は、子どもの視野を広げるものになっているか」という点を重視し、検討が行われました。検討の結果、東京書籍の『新訂 新しい道徳』と光村図書出版の『中学道徳 きみが いちばん ひかるとき』の2者が推薦さ

れました。

はじめに、東京書籍でございます。観点11について、2年の136ページからでございます。

「勤労」をテーマにした読み物教材と体験的な学習活動につながる教材がまとまりとして掲載されており、生徒が教材で考えたことを踏まえ、自分自身の今と未来を見つめることができるような工夫がなされています。

次に、観点13について、1年の93ページをご覧ください。

中心人物の気持ちだけでなく、「家族の思い」を汲み取ることのできる内容になっており、様々な視点から、いじめをしない心について考えることができる工夫がなされています。

続きまして、光村図書出版についてご説明いたします。観点11につきまして、1年の82ページから105ページまでをご覧ください。

「ボランティア」「美容室、靴磨き専門店」「高利貸し」「輪島塗り」「保健所」を題材としました5教材の掲載があります。それぞれで扱われている道徳的価値は異なりますが、5教材を通しての学びが、働くことの意義や大切さについて考えることにつながる教材構成の工夫がなされています。

次に、観点14につきまして、3年の30ページをご覧ください。

「人と人との関係づくり」をテーマにした教材が記載されています。ペアやグループでの対話を通して、自分自身への理解を深めることにつながる工夫がなされています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

永井委員 教科書を使った授業が始まって1年が経過したかと思うのですがけれども、相模原市での道徳の授業の実際と、市が授業で大切にしているところを教えてください。

島田教育センター指導主事 授業におきましては、まず教材の読み取りに偏ってしまったり、教師側がねらいを絞れずに多くの発問をしてしまったりして、子どもが何を考えればいいのか曖昧になってしまわないように配慮し、自己を見つめたり多面的・多角的に考えたりすることを大切にしております。

永井委員 そうしましたら、市が目指している授業に向けて、今回、選んだ教科書で特徴的な部分というのがありましたら教えてください。

島田教育センター指導主事 それでは、東京書籍は1年の3ページから6ページまで、光村図書出版は6ページから9ページまでをご覧くださいてもよろしいでしょうか。

東京書籍は、話し合いの方法例、短い教材文、具体的な学習活動例、漫画を使った学習活動の具体的な場面の例を見開きページに掲載し、1年間の道徳科の学び方を具体的に理解することができるような工夫がなされています。

一方、光村図書出版につきましては、22のキーワードや、イラストを使って学び方を紹介し、1年間の学習の見通しをより具体的に持てるような工夫がなされております。

平岩委員 子どもが道徳の授業で、自己を見つめたり、多面的・多角的に考えたりするためには、「道徳科の授業では、何をどのように学ぶか」ということを、しっかり具体的に理解できることが大切だと思います。

ですので、今、おっしゃっていただいたような、紹介していただいた内容というのは、これはオリエンテーションで扱っていただきたい内容だと、しっかりと扱って欲しいと思います。

宇田川委員 私も、「道徳科の学び方」を学ぶ大切さを感じていますがけれども、実際の授業では、例えば、読み物教材の登場人物について考えることで、自己を見つめたり、多面的・多角的に考えたりするのだと思っております。教材の内容について、特徴的な部分はありましたでしょうか。

島田教育センター指導主事 では、観点11について、東京書籍は3年生の91ページ、そして、光村図書出版3年生の172ページをご覧くださいてもよろしいでしょうか。

両者とも、働くことについて考える読み物教材が掲載されております。東京書籍は、進路選択について様々な立場の人の考え方に触れながら、「何のために働くのか」ということについて、自分との関わりの中で考えることができる工夫がなされています。

一方、光村図書出版は、サッカーというスポーツに関わる仕事に就いている人たちの考え方に触れながら、生徒の「仕事観」を広げる工夫がなされています。

永井委員 東京書籍の方は、まさに進路選択に直面している中学校3年生の子どもたちにとって、現実感を持ちながら、働くことの意義について、自分との関わりの中で深く考えることができる内容だと思います。また、進路や職業を取り上げた題材だけでなく、ほかの学びのための題材に出てくる人の仕事のこともしっかりと描かれているので、それによって様々な職業に触れることができ、学べることが多いと思います。

岩田委員 職業だけに限らず、進路で中学校3年生ということで考えると、ちょうど光村

図書出版の中学3年生の中に、186ページに「人生目標年表」が取り上げられていて、これは自分、生徒が自分のライフコースについて、自分が何歳になったらというのを書いていくもので、自分のライフコースを考えるきっかけとなるもので、この時期の子どもが取り組む題材としては、意味のあるものだと評価ができました。

永井委員 題材について考えたときに、光村図書出版の題材にも素晴らしい話が多くて何度も涙しながら読ませていただいたのですけれども、そういう点で考えると、東京書籍の方が、内容が自然に心に入ってくる話が多く、肩に力を入れずに考えが深められるように工夫されているなどと思いました。色彩が豊かだったり、イラストや写真等が文章とよく合っていたり、生活体験や読書経験が少ない中学生にとっても、文章の内容の理解というのがそれによって進むのではないかと思いました。「どうせ無理、そんなことやめな」なんて言われて育った私たちの世代からすると、その「どうせ無理」を「だったらこうしてみたら」に変えたら、どんなに素敵な世界が広がるかというのを、今の中学生の周りにいる先生や大人たちにもしっかり考えて欲しいと思いました。

鈴木教育長 題材の意見をいただきました。別の視点でも。

小泉教育長職務代理者 道徳の授業についての話なのですが、道徳の授業では、子どもが授業の中で学んだこと、また考えたことを振り返る、そして、また表現するということが大切になると考えています。

そういった意味で、振り返りのページについては、2者でどのような工夫が見られるかということをお聞きできたらと思います。

島田教育センター指導主事 東京書籍、1年生の185ページ「自分の学びを振り返ろう」、光村図書出版、1年生の巻末「学びの記録」をご覧ください。

生徒が、道徳科の授業の中で考えたことや学んだことを振り返ることは、自らの考え方や感じ方を明確にし、これからの自分の生き方に生かそうとする意欲を涵養することにつながります。東京書籍は、学期ごとに、「授業の取り組み方に関する自己評価」「印象に残った教材」等について記載できるようになっており、一定の期間を通しての自分の成長を実感できるような工夫がなされています。また、各教材には、「つぶやき」というコーナーを設け、授業の中で教材の登場人物等について考えたことを、メモすることができる工夫がなされており。

一方、光村図書出版は1時間ごとに学んだことを記録し、光村図書出版が定めた3つのシーズンごとに、「印象に残ったことや感じたこと」を想起することで、自分の成長を実

感できるような工夫がなされております。

岩田委員 今、この2つを比べたときに、光村図書出版は子どもが考えたことを自由に書けるようになっていて、それはそれでいいような気もするのですが、でも子ども自身で考えると、自由に1時間ごと、はいフリーハンドで書きなさいというよりは、ある程度、振り返る手掛かりとか、柱とか、枠組みがあった方が書きやすいのではないかと思いました。

小泉教育長職務代理者 また、ちょっと視点が変わるのですけれども、道徳が教科化された要因の一つに、今日的な課題、課題といえますか大きな問題なのですけれども、「いじめ」に関わる対応があると認識しています。

先ほど、冒頭の報告の中では、東京書籍についてはご説明をいただいたわけなのですが、光村図書出版については、どのように扱われているか教えていただきたいと思えます。

島田教育センター指導主事 それでは、光村図書出版3年の32ページをご覧ください。

差別や偏見をしてしまった登場人物の深い後悔を感じ取ることのできる内容になっております。

以上でございます。

岩田委員 いじめの問題はかなり大きな問題なので両方とも丁寧に取り上げていますが、特に東京書籍は、1年生から3年生までの全てにわたって「いじめ」について考える教材を同じ作者が漫画を使って描いていて、学年が進んだときに、前の学年での学びと関連付けながら考えるということも期待できるかなと思いました。

宇田川委員 今の意見に加えてなのなのですが、東京書籍では、全ての学年で、4月、5月にいじめ問題対応ユニットがあり、「いじめのない世界へ」というテーマのもと、3つの教材を通して、いじめをしない心について多面的・多角的に考えることができるような工夫がなされていると思いました。4月、5月という時期に学ぶことは、その後の集団生活の充実等にもつながることが期待できますね。

鈴木教育長 そのとおりだと思います。

平岩委員 道徳の教科書にいろいろなお話、題材が載っているわけなのですが、国語と違うのは、道徳は、教材をきっかけに感想を書くのではなくて、自分の心に問いかけるところが大事なんだと思えます。

そういう、導いていくという意味では、東京書籍はそれぞれの章の後るところに、「考えよう」「見つめよう」という問いかけがありまして、相模原市が道徳の授業の中で大切

にする子どもの姿に向かうものだと思います。

鈴木教育長 今、平岩委員が、本市が授業の中で大切にする、子どもの姿に向かっていく、そういう視点でまとめていただきましたけれども、ほかに、ご意見、質問等はありませんでしょうか。よろしいですか。

各委員の皆様から、様々な視点からご意見をいただきました。子どもが自分との関わりの中で考えたり、多面的、多角的に考えたりできる教材構成、道徳科の学び方の提示や振り返りの工夫などにつきまして、複数の委員から東京書籍を推す意見がございました。

(「なし」の声あり)

鈴木教育長 道徳については、東京書籍の『新訂 新しい道徳』を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、道徳については、東京書籍の『新訂 新しい道徳』を採択することにいたします。

以上で、個々の種目の採択は終了いたしました。

ここまで終えまして、全体について何かご意見があれば、お願いいたします。

特にございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

鈴木教育長 それでは、ここで全体の採決を行います。

議案第50号、「相模原市立中学校及び義務教育学校後期課程において令和3年度に使用する教科用図書の採択について」は、種目ごとの採択のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 議案第50号は、種目ごとの採択のとおり可決をされました。

教科書を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

(休憩・15:51～15:52)

相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和3年度に使用する特別支援教育
関係教科用図書の採択について

鈴木教育長 それでは、再開いたします。

次に、日程4、議案第51号「相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令

和3年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

細川学校教育部長 議案第51号について、ご説明申し上げます。

相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校で令和3年度に使用する特別支援教育関係教科用図書として、学校教育法第34条第1項及び附則第9条第1項の規定により、教科用図書として使用する図書につきまして、採択いただきたく提案するものでございます。

具体的なことは、学校教育課長から説明させていただきます。

篠原学校教育課長 はじめに、特別支援教育関係教科用図書の概要につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案第51号参考資料2をご覧ください。

ご説明申し上げます。特別支援学級に在籍する児童生徒につきましては、 から までの4つの図書を、教科用図書として使用することができます。

につきましては、通常の学級と同じ教科用図書となります。につきましては、特別支援学級の児童生徒が在籍する学年よりも下の学年の教科用図書となります。例えば、小学校5年生の特別支援学級に在籍する児童が2年生の教科用図書を使用するといった形になります。

続きまして、 と になりますが、本日ご採択いただきますのは、この と になります。につきましては、「文部科学省著作特別支援学校用教科用図書」となります。視覚・聴覚障害者用や、星本と呼ばれる知的障害者用がございます。

机の上に置かせていただいている教科用図書「星本」をご覧いただきたいと存じます。

こちらには星が1つから5つまでのものがございまして、児童生徒の実態に応じて選択ができるようになっております。

これら から までの教科用図書では適当なものがない児童生徒に対して使用できるものとして、 の学校教育法附則第9条の規定による「一般図書」を教科用図書として使用することができることになっております。机の上に置かせていただいている「一般図書」をご覧いただきたいと存じます。9条本とも呼ばれている一般図書は、特別支援学級の児童生徒の実態に合わせて、保護者と学級担任が相談して教科用図書として選定いたします。

それでは、次に、特別支援教育関係教科用図書の採択について、ご説明をいたします。資料をお戻りいただきまして、2枚目をご覧ください。

令和3年度に使用する小学校及び中学校で使用される点字版や星本を含む、文部科学省

が著作の名義を有する特別支援学校用教科用図書について、採択していただきますようお願い申し上げます。こちらが1点目になります。

2点目につきましては、「学校教育法附則第9条により定められた教科用図書」、いわゆる一般図書についてでございますけれども、この一般図書につきましては、別紙2の方をご覧ください。

「令和3年度に相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校の特別支援学級で使用できる学校教育法附則第9条の規定による教科用図書一般図書一覧」にありますように、児童生徒の教育的ニーズに応じたものとなるよう、文部科学省の「一般図書契約予定一覧」の中から、本市における採択基本方針や観点を踏まえた上で、各学校において調査・報告されたものを本市の一覧として採択していただきますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これに関して、質疑、ご意見等がございましたら、お願いします。

岩田委員 最初に押さえておきたいという点で、今年度の特別支援学級に在籍する児童生徒の人数はどれくらいいるかということと、その中で、どれくらいの児童生徒が一般図書を使っているのかというところを教えてください。

中井教育センター指導主事 今年度、特別支援学級に在籍している児童生徒数は、5月1日現在で1,447名でございます。そのうち、4割ほどの児童生徒が一般図書を使用しております。

以上です。

宇田川委員 それでは、今年度なのですけれども、どのような一般図書が多く使用されていますでしょうか。

中井教育センター指導主事 今年度多く使用されている一般図書は、mpi出版の「英語ビジュアル辞典555」や、こばと教材出版の「初級編ステップアップ かず・すうじ」など、個に応じた内容で、視覚的に分かりやすく工夫されているもの、児童生徒がじっくりと取り組めるもの、実生活につなげることのできるものが多く使用されております。

小泉教育長職務代理者 先ほどの説明にもありましたが、各学校の特別支援学級担任が、子どもたち一人ひとりの実態であるとか、ニーズに応じて教科用図書を選んでいるとお伺いをしましたが、その際、選ぶ際に注意するという点、どのようなことを注意されているのでしょうか。

中井教育センター指導主事 特別支援学級では、担任が作成する、児童生徒一人ひとりの「個別の指導計画」をもとに指導・支援を行います。この「個別の指導計画」に基づいた指導や支援を行うため、教科書を選ぶ際も本人や保護者としっかりと相談をし、学びやすく、それぞれの目標を達成することのできる教科用図書を選ぶことが重要です。

岩田委員 お子さんによっては特別支援学級では一般図書で、交流学級では通常の教科書で学習するため、同じ教科で2冊の教科書を配付されるということはあるのでしょうか。

中井教育センター指導主事 一般図書も教科用図書の扱いになりますので、教科用図書は各教科1人1冊が給付されることになっているため、2冊を給付することはできません。

そのため、交流及び共同学習で交流学級の学習に参加する際は、その意味や目的を保護者や本人としっかり話し合った上で、教科書を選ぶ必要があります。

平岩委員 星本についてお伺いしたいと思うのですが、昨年度までは星が4つまでのものしかなかったと思います。今年度からといたしますか、私の手元にあるものは星が5つなのですけれども、この5つまでになっているのはどうしてなのか、ちょっと理由を教えてください。

中井教育センター指導主事 特別支援学校小学部・中学部の学習指導要領では、知的障害者である児童生徒のための各教科等の目標や内容について、学びの連続性を重視することから、中学部に2段階が新設され、各段階での内容が充実されました。

そのため、小学部が3段階、中学部が2段階となったことから、星本もその段階に合わせて星が5つまでになっております。

永井委員 星が5つまでになったということで、今の子どもたちの段階に合わせて本当にきめ細かく、よりきめ細かいが授業というか学習ができるということがとてもよいことだと思いますので、今後もそれぞれにあわせて変化していけばいいかなと思います。

鈴木教育長 それでは、要望でよろしいですか。

永井委員 そうですね。

鈴木教育長 他に質疑はございませんね。

(「なし」の声あり)

鈴木教育長 ありませんので、これより採決を行いたいと思います。

議案第51号、「相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和3年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について」原案どおり決するに、ご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第51号「相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和3年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について」は可決されました。

ここで休憩いたします。午後4時10分に再開いたします。

(休憩・16:05～16:10)

事務の代理の承認について

鈴木教育長 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を続けます。

それでは、これより日程に入ります。

日程5、議案第52号「事務の代理の承認について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

細川学校教育部長 議案第52号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、事務を臨時に代理したものについて、ご承認をお願いするものでございます。

事務の代理につきましては、相模原市長から令和2年度補正予算案を市議会へ提出予定であるとして、7月21日に教育委員会の所掌に係る部分について法に基づき意見を求められ、教育委員会の意見を申し出る必要が生じましたが、特に緊急を要し、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がございませんでしたので、臨時に代理したものでございます。

当該補正予算案の概要でございますが、国の学校情報教育推進事業補助金、学校保健特別対策事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したLTE通信機器端末、学習用タブレット端末、感染症対策や学習保障等に係る物品の購入及びホームタウンチームが行う感染症対策に対する補助に要する経費等並びに県の教育支援体制整備事業費交付金を活用した市立幼稚園における感染症対策に係る経費について増額するとともに、GIGAスクール構想の加速化により不要となった経費を減額する補正予算を計上したものでございます。

詳細につきましては、別途お配りをしております令和2年度相模原市一般会計補正予算書及び予算に関する説明書に記載のとおりでございます。

なお、当該補正予算案につきましては、8月3日に相模原市議会本会議に上程され、8

月6日付けで可決されております。

以上で、議案第52号の説明を終わらせていただきます。よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 GIGAスクール構想によるタブレット端末の普及によってとても歓迎するのですが、やはり全国一斉の形の動きかと思うので承知しているんですけども、となるとやはり「物」、ものがあるのだよということになりますので、その辺の見通しについて教えてください。

後藤教育センター担当課長 タブレットにつきましては、今、おっしゃられたとおり、全国、今年度、本当にタブレットの一斉の導入ということで調達があります。

本市としては早めにこのような形で調達を行ってありまして、最終学年に当たる中学3年生と小学校6年生につきましては、9月末までに端末を揃えて、それ以降につきましても、今年度末には必ず調達できる、1人1台が調達できるようなスケジュールで導入を進めております。

以上となります。

鈴木教育長 若干ちょっと補足をさせていただきますと、資料の40ページ、41ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正額は教育費全体で10億円増額ということで、かなり規模の大きいもので、今、小泉教育長職務代理者からお話があった、それぞれ、小学校費と中学校費の学校情報教育推進事業がタブレットPCの3人に1台分のお金になるわけですが、その上の小学校運営費、あるいは教材等整備事業、中学校運営費、中学校の教材等整備事業については、国の補助金を使って各学校に再配当予算をつけるもので、消耗品とか備品を校長の判断で使ってくださいという予算でございます。

ですから、今回かなりコロナ対策に手厚い予算になっている状況でございます。よろしいでしょうか。

これより採決を行います。

議案第52号、「事務の代理の承認について」原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第52号「事務の代理の承認について」は可決されました。

令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について

鈴木教育長 次に、日程6、議案第53号「令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

大貫生涯学習部長 それでは、議案第53号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく、提案するものでございます。

別紙、令和2年度相模原市一般会計補正予算第7号教育委員会所掌分、こちらの6ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、教育費全体の補正についてご説明申し上げます。

「款50 教育費」でございますが、補正前の歳出予算額、こちら521億6,538万円から、675万円を減額いたしまして、計521億5,862万円とするものでございます。

次に、補正の主な内容でございます。

「項25 市民体育費」、「目10 体育施設費」でございますが、右側、説明欄1の相模原麻溝公園競技場等施設管理運営費ほか5件につきまして、令和2年10月からの施設使用料等の料金改定に伴いまして、指定管理料から増収となる収入見込み額の一部を減額するものでございます。

「款55 災害復旧費」、「項2 災害復旧費」、「目20 文教施設災害復旧費」でございますが、令和元年東日本台風により崩落いたしました、名倉グラウンド進入道路の斜面等につきまして、復旧修繕を行うものでございます。

次に、関連する歳入につきまして、ご説明申し上げます。申し訳ありません。4ページにお戻りいただきたいと思います。

「款90 市債」、「項5 市債」、「目43 災害復旧事業債」でございますが、名倉クラウド進入道路の斜面等の復旧修繕を行うに当たりまして、一般単独災害復旧事業債を記載するものでございます。

続きまして、関連する債務負担行為補正につきましてご説明を申し上げます。さらに1

ページにお戻りいただきたいと存じます。

横山公園・鹿沼公園・小山公園指定管理経費ほか5件につきまして、令和2年10月からの施設使用料等の料金改定に伴いまして債務負担行為の限度額を再設定するものでございます。

続きまして、関連する地方債補正につきまして、ご説明申し上げます。

災害復旧債でございますが、名倉グラウンド進入路復旧修繕に関わる起債額を増額するものでございます。

以上で、議案第53号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第53号、「令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第53号は可決されました。

動産の取得について

鈴木教育長 次に、日程7、議案第54号「動産の取得について」を議題といたします。事務局より説明いたします。

細川学校教育部長 議案第54号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、GIGAスクール構想の実現に向けた、相模原市立小学校中学校及び義務教育学校での学習用タブレットPC機器の整備に係る動産の所有について相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、中段、2品名及び数量から4取得価額までをご覧ください。

本件は、学習用タブレットPC機器3万4,572台を株式会社JMC相模原支店から15億5,159万1,360円で取得するものでございます。

物品の取得の概要、相手方の概要及び入札状況につきましては、またおめくりいただきまして、以降に記載のとおりでございます。

以上で、議案第54号を終わらせていただきます。よろしくご検討くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 細かいところになるんですけども、タブレットPCということで、これでいくと、NECがそこに入ったということですけど、ほかの競合するようなものがあったのかということをお伝えください。

後藤教育センター担当課長 調達する端末につきましては、Chrome OSというものを指定させていただいております。日本製はNECなんですけれども、そのほかに外国製として、レノボだとか、そういったところもありますが、そういった機種ではなくて、OSとして、Chromebookというものを仕様書の中で指定し、入札した結果、機種としてはNECでございました。

以上です。

小泉教育長職務代理者 特に競合するような機種はなくということですかね。

後藤教育センター担当課長 国の方がこのGIGAスクールに係るタブレットの仕様書がありまして、その仕様書に沿って、各社それぞれ同一、同じような形のモデルをつくっております。

ですので、競合するといえはChromebookで全てが競合する形にはなると思います。

鈴木教育長 もう少し違った意味で、今回GIGAスクール構想自体は、学校における1人1台環境の実現というところからスタートして、OSについては何か国から指示があったのですか。

後藤教育センター担当課長 国の指示としては、まず端末自体は4.5万円とを上限として補助が決まっております。OSについては、Windows、Chromebook、そしてiPadのiOS、この3つが指定されています。

その中で、本市としては、Windowsよりもセキュリティがしっかりとしていて、なおかつクラウドを活用することで、子どもたちの5万台が一週に、それぞれが運用できるようなものになりますので、そういったChrome OSというものを選択させていただきました。

その中で、様々各社あるのですけれども、本市としては子どもたちが発達段階に応じて

使用できる、テストプラメントだとか、そういったものも想定させていただきながら入札した結果、NECのChromebookになったということになりますので、我々の想定したものだと思っております。

鈴木教育長 OSについては先ほど言ったように、Windowsを使おうが、このChromebookというか、Googleの環境を使おうが、自治体の判断で、本市としてはGoogleのChromebookを使っていくということ。金額が15億ですので、予算が5月に成立した後、WTO、要は国際貿易案件になりまして、40日の期間をおいて入札をした結果、7月の末に、このJMCというところが落札いたしまして、金額で1億円以上の物品の場合については、この契約について議会の承認が必要になりますので、今、議会に今度上げるために、ここで議案を提出していると。

それから同時に、先ほどの議案第52号で、ご審議いただいた残りの3分の1の約8億円、これについても同様の手続きをとって、また同じような動産の取得についてのご審議をお願いするような形になります。

実際に、学校現場にいつごろから入るのかというお話になりますと、契約は、速やかに成立すれば、議案が通れば9月の段階から徐々に入っていくような流れになります。

ただ、最終的には今回の予算を含めて各学校に全部入って、LANも繋がってという環境になるのは、早くて年明けの2月、3月に完全にできて、翌年度からはいろいろな活用できるということで今、準備を進めているところです。

永井委員 建物を建てる時とかは、業者にもう少し詳しい内容の審査を求めていると思うんですけども、こういう物品の購入のときには、そういうことはないということでしょうか。

鈴木教育長 物品の仕様の話だと思うのですが。。。

後藤教育センター担当課長 仕様というものは、しっかりと決まっているものでありまして、この入札においてはもっと詳細なものを、こちらの方から指定させていただいて、入札公告の中でしっかりと定めたものがございます。

現在、皆様にその資料の方をお渡ししておりませんので、このような概要という形になっております。

お示ししている以外の条件としましては、まずデスクトップ画面ですけれども、タッチパネル、子どもたちが触って、スマートフォンみたいに操作できるようなパネル、それとあわせて、キーボードもついているもの、さらに今後、いろいろな遠隔の授業等も想定い

たしまして、ウェブカメラがついているもの、それと1日中、子どもたちがタブレットを使うということも想定しますので、10時間以上の使用ができるようなもの、そういった細かい仕様を規定させていただきながら示したものでございます。

以上です。

永井委員 説明が悪くて申し訳なかったです。業者について、この2者とかなのですけれども、それぞれに昔、建物とかを建てるときには、それぞれの業者に点数をつけて何か比較をしたものが出てきていたかと思うのですけれども、こういう物品の購入のときには、そういう比較とかはないのでしょうかというのをお聞きしたかったのですが、失礼いたしました。

鈴木教育長 物品の場合は通常ないですね。

建物の場合は施工の仕上がりがどうかということで採点することもあります。物品の場合は、一番安いところで仕様を満たしていれば……。

永井委員 仕様を満たしてさえすればいいということで。

鈴木教育長 はい。

永井委員 会社の信用性とかあまりそこまでは問わないということですね。

鈴木教育長 会社の信用性は特に、納品するということを前提条件にしていますので。

後藤教育センター担当課長 今、教育長がおっしゃったとおりで、この入札に参加できる条件というのがしっかりありまして、その部分については満たしている業者がこの入札に参加していただいています。

また、落札後なのですけれども、この業者がいろいろな暴力団とか、それと関係ないというようなところまでしっかりと照会をかけさせていただいて、この業者の身分とか、そういうところはしっかりと取らせていただいております。

以上です。

鈴木教育長 それでは、これより採決を行います。

議案第54号、「動産の取得について」原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第54号「動産の取得について」は可決されました。

それでは、ここで前回定例会後の私の活動状況等についてご報告いたします。

7月22日、夜間中学の視察ということで八王子市第五中学校の夜間学級に神奈川県

職員とともにお邪魔して、現状を見てまいりました。当日は、10人の在席で4人出席ということで、生徒が少なかったのですが、なかなか先生のところがやはり課題かなという感じを持ちました。時間がどうしても午後から夜にかけての勤務になりますので。

7月31日には、橋本ロータリークラブから橋本図書館に対して消毒液、特にアルコール150リットルの寄贈がございました。

以上になります。

それでは、ここで次回の会議予定日を確認いたします。次回は、9月7日、月曜日、午前9時30分から第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。

では、次回の会議は9月7日、月曜日、午前9時30からの開催予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

長時間にわたり本当にありがとうございます。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

閉 会

午後4時34分 閉会